



2023 DISCLOSURE

アイペット損保の現状

 ipet

 第一生命グループ

経営理念

ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる

VISION

その先の、ペットの保険会社へ

MISSION

ペットの保険が当たり前の世の中にする

VALUES

♥ for Happiness

- ひとりひとりが幸せの創造者となる -

♥ integrity

- 誠実さこそが全ての出発点 -

♥ innovative

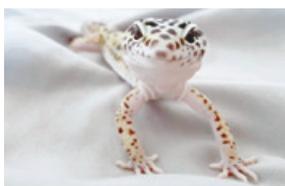
- 最高のクオリティを追い求める -



2023 DISCLOSURE

CONTENTS

TOP MESSAGE	3	04 資料編	
01 アイペット損害保険とは		(1)会社データ	
お客さま本位の業務運営方針	5	組織	39
ペット保険市場について	7	株式・株主の状況等	40
沿革	9	役員等の状況	41
2022年度の現況	10	会計監査人の状況	44
代表的な経営指標	11	従業員の状況	44
02 アイペット損害保険の取組み		(2)業績データ	
トピックス	13	保険会社の主要な業務に関する事項	
人的資本経営	15	直近の事業年度における事業概況	45
当社の商品・サービス	17	主要な経営指標等の推移	48
お客さまサポート体制	19	主要な業務の状況を示す指標等	48
保険募集	20	責任準備金の残高内訳	58
保険金のお支払い	21	期首時点支払備金(見積額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	58
「お客さまの声」を経営に活かす取組み	23	事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	58
地域・社会に対する取組み	25	直近の2事業年度における財産の状況	
お客さまから寄せられた感謝のお言葉	27	計算書類	59
お客さま向けサービス	29	保険業法に基づく債権	68
03 経営管理体制		保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)	69
コーポレートガバナンス体制	31	時価情報等(取得価額または契約価額、時価および評価損益)	70
内部統制システムに関する基本方針	32	その他	71
社内・社外の監査・検査態勢	33	損害保険をより深く理解していただくために	72
リスク管理体制	33	損害保険用語の解説	73
リスク管理体制図	34	店舗所在地一覧	74
反社会的勢力等への対応に関する基本方針	34		
コンプライアンスの推進	35		
個人情報の保護	36		
利益相反管理基本方針	38		
健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての 合理性および妥当性	38		





TOP MESSAGE

平素より、アイペット損害保険株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

コロナ禍以降、社会全体が大きな影響を受け厳しい日々が続いておりましたが、行動制限が解除され、人の往来が再開しはじめるなど、徐々に日常が戻りつつあります。

当社は、Missionとして「ペットの保険が当たり前の中にする」ことを掲げており、ペット保険の普及に向けた努力はもちろんのこと、ペット保険をご活用いただくことで、お客さまの大切な家族であるペットが病気やケガをした際の経済的なご負担や、心理的なご負担を軽減することができるよう、お客さまに寄り添ったサービスの向上に取り組んでおります。

ペット保険市場の規模は年々拡大し、2022年は1,098億円に到達したと推定されております。新たなプレーヤーの参入もみられ、業界は変革期を迎えております。その中で、当社の保有契約件数は、2023年3月末時点では80万件を超え、シェアは約27%まで拡大しました。これもひとえに、ご契約者さま、代理店さま、動物病院さま、役職員など、全てのステークホルダーの方々を支えていただいたおかげです。心より感謝申し上げます。

当社では、2022年5月に公表した「事業計画および成長可能性に関する事項」（以下、事業計画）において、2022年度からの3年間をこれからの更なる成長に向けた基盤固めの期間と位置付けております。このように成長を続ける市場の中でも、お客さまとしっかりと向き合っていけるよう、中長期的な視点にたち、現状の事業計画を着実に実行していくことで持続的な成長を実現できるよう、最善を尽くしてまいります。



昨年度は当社にとって大きな転機となる出来事もございました。

2023年3月、当社の親会社であるアイペットホールディングス株式会社は、第一生命ホールディングス株式会社による株式等の公開買付け及びその後の株式売渡請求手続きを経て、第一生命ホールディングス株式会社の100%子会社となりました。これにより、当社も第一生命グループの一員として新たな一歩を踏み出すこととなりました。

第一生命グループが掲げる、「Protect and improve the well-being of all (すべての人々の幸せを守り、高める。)」というグループビジョンをペット保険事業を通じて実現するためにも、当社としては、ペット保険市場における当社の存在価値をさらに高めていくとともに、当社の経営理念である「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」べく、邁進する所存でございますので、今後も当社に対し変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

また当社では、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会」の実現を目指し、独自のSDGsの取組みとして「ペットと人のSDGs」を掲げております。昨年度は、こうした活動の一環として、2019年に動物愛護に関する連携協定を締結した青森県の多頭飼育に起因する課題解決を支援する目的で「青森県動物愛護協会」へ寄付を実施するなど、ペットに関わる社会的課題に関する取組みにも注力しております。当社はこれからも、事業の成長のみを追求するのではなく、社会的な責任を果たすためにできることはなにかを考え、実行してまいります。

引き続き、一層のご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年7月
アイペット損害保険株式会社

代表取締役 執行役員社長 安田敦子



01 | アイペット損害保険とは

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念とし、2004年よりペット保険事業を行ってまいりました。2020年10月には「お客さま主義」に重きを置いた共通の価値観として、「経営理念」「Vision」「Mission」「Values」「iPetWays」および「倫理規範」を制定し、役職員が一丸となって、お客さまに最良の商品・サービスを提供するよう努めております。

当社では、今後もより一層「お客さま主義」の取組みを強化・徹底するため、「お客さま本位の業務運営方針」（以下、「本方針」）のもとで着実に業務運営を行うとともに、本方針に基づく取組状況を定期的に確認し、その結果について、公表します。また、社会情勢や経営環境の変化等を踏まえ、定期的に本方針の見直しを行います。

なお、上述の考えに基づき、2023年7月に見直しを実施しております。

「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる様々な声を、前向きかつ積極的に受け止めるとともに、迅速かつ的確に行動し、お客さまサービスの向上を図るとともに、日々の業務や会社の経営の改善につなげます。

主な取組み

- ・「お客さまの声」を経営に活かすための社内態勢を整備しております。お客さまからいただいた声は、担当部門にて分析を行い、業務の改善・品質の向上を図っております。
- ・「お客さまの声」に基づく主な取組み事例については、お客さま・お取引先さま・役職員に発信してまいります。
- ・お客さまからのご意見・ご要望をお伺いする「お客さまアンケート」を実施し、いただいた声を経営の改善に活用しております。また、お客さまの声を当社ホームページ上に掲載しております。

最良な商品・サービスの提供

当社は、お客さまからの満足と信頼が得られるよう、お客さまのニーズに応える質の高い商品およびお客さまの視点に立ったサービスを提供してまいります。

主な取組み

- ・お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまに満足いただける商品・サービスの開発を行っております。
- ・新商品発売後には、お客さまの声に基づき、定期的に商品の適切性を検証しております。
- ・携帯電話番号を宛先とするSMSや口座振替などのインターネットサービスを活用し、各種お手続きのオンライン化やマイページの機能拡充によりペーパーレス化の推進に取り組んでおります。
- ・ご契約者さま・被保険者さま向けの優待サービス「クラブアイペット」や、ペットの飼い方に関する情報提供サイト「獣医さんからのお知らせ」「ワンペディア」「にゃんペディア」を提供しております。また、ペットの防災に関する情報提供や、お客さまを悲しいお気持ちにさせないよう、ペットの傷病を減らしていく「うちの子 HAPPY PROJECT」を通じて、ペットのためのオンライン医療辞典「うちの子うちの医療事典」の公開など、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会の実現に取り組んでおります。

わかりやすい情報の提供

当社は、お客さまに保険商品内容を十分ご理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めてまいります。

主な取組み

- ・文字の大きさや色使いなどを工夫した「商品パンフレット」「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等を作成し、お客さまの声をもとにわかりやすく見やすい書類への改善を日々行っております。
- ・お客さまからのご要望に応じ、郵送物の送付先の確認のご連絡や、インターネットによる口座振替サービスのご案内など、SMS配信を実施しています。

適正かつ迅速な保険金のお支払い

当社は、お客さまが適切な保険金をお受取りいただけるよう、保険金のお支払いを適正かつ迅速に行う態勢を整備し、お客さまの視点に立った保険金のお支払いに努めております。

主な取組み

- ・アイペット対応動物病院で診療を受けた場合、窓口で当社の保険証またはマイページ画面を提示すると原則としてその場でお客さまご負担分のみのお支払いとなり、後日保険金請求書類の提出は必要ございません。保険証を忘れた場合や、アイペット対応動物病院以外で診療を受けた場合も、必要な書類を当社にご提出いただけましたら、当社よりお客さまに直接、保険金をお支払いしております。
- ・保険金のご請求の漏れがないよう、事故受付時に限らず、ご契約内容の変更に関するお申出時やご契約の継続時など、あらゆる機会にお客さまにご請求の漏れがないかのご案内を差し上げております。
- ・保険金のお支払業務について保険金支払査定チームから独立したチームが各種の検証を行い、適切な保険金支払管理態勢の構築に努めております。また、保険金支払管理態勢の公平性・公正性を強化すべく、不適切な保険金請求に関する情報を社外から広く募るための窓口を2019年1月より設けております。
- ・保険金請求の利便性の向上や窓口精算時の不備の削減等を目指し、アイペット対応動物病院向け保険金請求マニュアルの全面刷新を実施した他、アイペット対応動物病院への個別ガイダンスを適宜実施しております。また、社外の有識者やステークホルダーから直接ご意見を頂戴する機会の整備など、保険金支払管理態勢の向上に努めてまいります。

利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するための基本方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築してまいります。

主な取組み

- ・利益相反管理部門および利益相反管理責任者を設置し、対象取引の特定および管理を統括しております。
- ・役職員に対して利益相反に関する教育・研修を行うなど、役職員の意識の向上と管理力の強化に努めております。

運営浸透に向けた取組み

当社は、本方針を役職員へ浸透させるため、各種施策を実施することで役職員の意識醸成を行うとともに、人事評価制度への組み込み等を通じて、お客さまの視点に立った業務運営を行ってまいります。

主な取組み

- ・全社で実施するeラーニング、行動規範の体現に対する表彰制度、その他様々な教育・研修等を通じて役職員の意識醸成に努めております。
- ・当社の理念体系における「Values」にもとづく、「バリュー評価制度」を導入しており、社員一人一人のパフォーマンスや成果に応える評価の仕組みとしています。

お客さま本位の業務運営方針

https://www.ipet-ins.com/company/ipet/cs_first.html

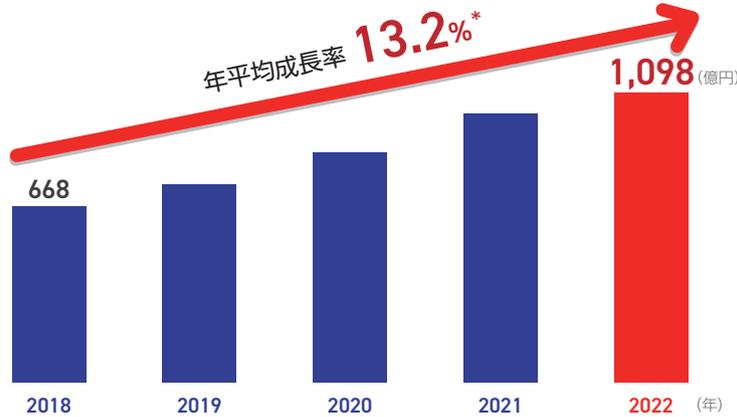


ペット保険市場について

市場規模

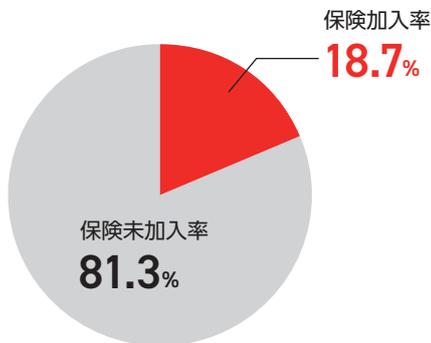
ペット保険市場は毎年成長を遂げており、2022年には1,098億円まで拡大しています。今後も、ペットの家族化や動物医療の発展によりペット保険の需要が高まっていくことが予想されます。

ペット保険市場規模の推移



* 2018年から2022年までの年平均成長率 (CAGR)
出典: 株式会社富士経済「2021年、2023年ペット関連市場マーケティング総覧」

日本のペット保険加入率

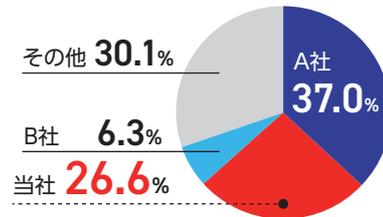


※ 2022年時点
出典: 株式会社富士経済「2023年ペット関連市場マーケティング総覧」、
一般社団法人ペットフード協会「令和4年 全国犬猫飼育実態調査」を
基に当社で算出

ペット保険マーケットシェア

ペット保険業界は、当社を含む上位2社でマーケットの6割以上を占めています。

保有契約件数ベース*



* 2022年12月末時点
出典: 株式会社富士経済「2023年ペット関連市場マーケティング総覧」

犬・猫の飼育頭数

2023年4月1日現在、日本の15歳未満の子どもの数は1,436万人。これに対して犬・猫の飼育頭数は1,589万頭と推計されており、ペットの家族化は今後も進展するものと思われます。

15歳未満の子どもの数

1,436万人

犬・猫の飼育頭数

犬: 705.3万頭 猫: 883.7万頭 1,589万頭

出典: 総務省統計局「人口推計」
一般社団法人ペットフード協会「令和4年 全国犬猫飼育実態調査」

犬・猫の平均寿命

2022年の犬の平均寿命は14.76歳、猫の平均寿命は15.62歳となっています。

どちらも10年前の平均寿命より延びており、長寿化傾向がみられます。



出典: 一般社団法人ペットフード協会「令和4年 全国犬猫飼育実態調査」

ペット医療の現状

ヒトの場合

診療報酬点数制度

3割*負担（健康保険制度）

*6歳～69歳と70歳以上の一定額以上の所得者の場合

ペット（動物病院）の場合

自由診療

全額自己負担

保険金請求が多い傷病のランキング（総合*）

犬

順位	傷病名
1	皮膚炎
2	異物誤飲
3	外耳炎
4	下痢
5	腫瘍

猫

順位	傷病名
1	下痢
2	腎臓病
3	異物誤飲
4	膀胱炎
5	腫瘍

* 通院、入院、手術を総合した保険金請求数

※2022年1月～12月の当社の保険金請求データを基にしたサンプル調査により算出

保険金請求が多い傷病のランキング（手術）

犬・猫

順位	傷病名
1	腫瘍
2	歯周病
3	異物誤飲
4	骨折
5	膝蓋骨脱臼

※2022年1月～12月の当社の保険金請求データを基にしたサンプル調査により算出

手術の平均保険金請求額

約 **18** 万円

※2022年1月～12月の当社の「うちの子ライト」契約における保険金請求データを基にしたサンプル調査により算出

※上記の金額は診療費の一般的な水準を示すものではありません。

沿革

当社は、2004年に設立され、2023年4月に20期目を迎えました。

当社が提供しているペット保険には、ペットを家族の一員として暮らしているお客さまが、もしもの時でも安心して「うちの子」に治療を受けていただくことができるように、との想いが込められています。

ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会を目指し、更なる歩みを進めてまいります。

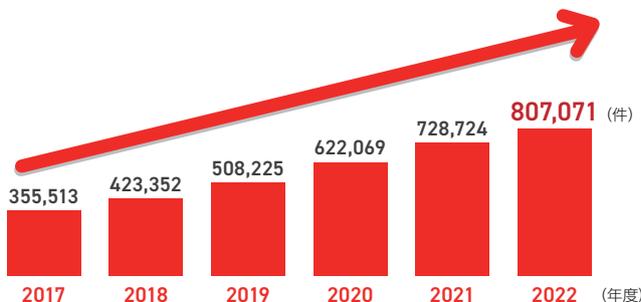


2022年度の現況

多くのお客さまに当社のペット保険をご利用いただいております。保有契約件数、収入保険料は順調に推移し、これに伴い保険金支払金額も増加しております。また、アイペット対応動物病院制度にご協力いただける動物病院も増えています。

保有契約件数80万件を突破

1



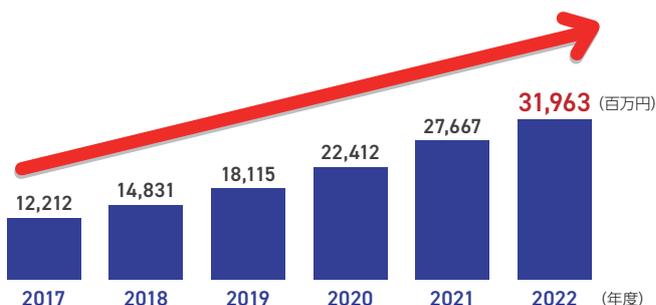
保有契約件数増加率

+10.8%

(2022年度、前年度比)

収入保険料319億円を突破

2



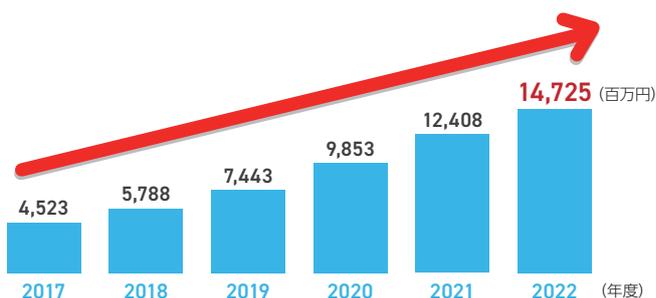
収入保険料増加率

+15.5%

(2022年度、前年度比)

保険金支払金額147億円を突破

3



保険金支払金額増加率

+18.7%

(2022年度、前年度比)

アイペット対応動物病院数 5,700施設を突破

4

アイペット対応動物病院とは、診療費のお支払い時に当社発行の保険証またはマイページ画面を提示することにより、その場でお客さまご負担分のみのお支払いとなる動物病院をいいます(詳細は、P18の「アイペット対応動物病院制度」をご覧ください)。

アイペット対応動物病院数

5,779 施設

2023年3月31日現在

代表的な経営指標

(単位：百万円)

指 標	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料	22,412	27,667	31,963
正味損害率	47.2%	48.6%	49.9%
正味事業費率	41.5%	39.6%	38.0%
コンバインド・レシオ	88.6%	88.2%	87.9%
保険引受利益または保険引受損失(△)	126	△47	1,070
経常利益	370	228	1,292
当期純利益または当期純損失(△)	△728	89	1,134
単体ソルベンシー・マージン比率	260.4%	267.2%	272.9%
総資産額	16,587	21,213	26,353
純資産額	4,236	5,313	6,359
その他有価証券評価差額金	88	75	△13
不良債権の状況(保険業法に基づく債権)	0	0	—

経営指標の解説

正味収入保険料

ご契約者さまから収受した保険料(元受保険料)および受再保険料から、出再保険料、返戻金を控除し、さらに積立保険に係る積立保険料を控除したものです。

正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、損益計算書上の正味支払保険金に損害調査費を加えて、正味収入保険料で除した割合です。

正味事業費率

損益計算書上の諸手数料および集金費に営業費および一般管理費のうち保険引受に係る金額(保険引受に係る営業費および一般管理費)を加えて、正味収入保険料で除した割合です。

コンバインド・レシオ

正味損害率と正味事業費率の合算率で、損害保険会社の保険本業での収益力を示す指標です。一般的にこの指標が低いほど収益性が高いといわれています。

保険引受利益または保険引受損失

正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金・損害調査費・満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費および一般管理費を控除し、保険引受に係るその他収支を加減したものです。

経常利益

正味収入保険料・利息および配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金・営業費および一般管理費等の経常費用を控除したものです。

当期純利益または当期純損失

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税および住民税・法人税等調整額を加減したものです。

単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険に対する資本金・準備金等の支払余力の割合をいいます。通常200%以上あれば保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるとされています。

総資産額

会社が保有する資産の合計であり、損害保険会社の資産規模を示すものです。

純資産額

保有する資産の合計である総資産から、責任準備金等の負債を控除したものであり、貸借対照表上の純資産の部合計です。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券の時価と取得原価の差額(いわゆる含み損益)から法人税等相当額を控除したものです。

不良債権の状況(保険業法に基づく債権)

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。

経営管理用の利益指標

当社は、日本基準に基づく指標(J-GAAP:初年度収支残方式)のほかに、経営者が意思決定する際に使用する社内指標(Non-GAAP:未経過保険料方式)でも経営成績を開示しています。また、経営管理用の利益として、調整後経常利益(=未経過保険料方式の経常利益±異常危険準備金影響額)を設定し、利益指標としてこれを最も重視しています。

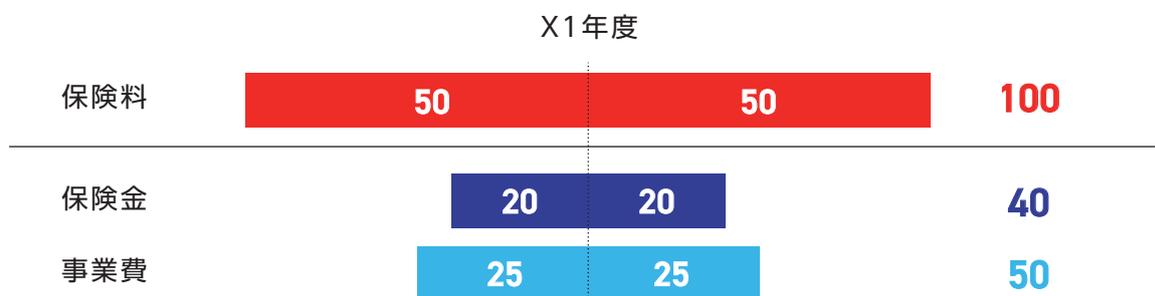
(単位:百万円)

	項 目	2020年度	2021年度	2022年度
Non-GAAP	調整後経常利益	1,109	1,840	2,971
	経常利益(未経過保険料方式)	391	953	1,947
	異常危険準備金影響額	717	886	1,023
J-GAAP	経常利益(初年度収支残方式)	370	228	1,292

初年度収支残方式と未経過保険料方式

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、普通責任準備金として未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を負債計上する必要があります。当社は、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回っているため、制度会計上は初年度収支残方式を使用していますが、経営管理上は発生主義に即した未経過保険料方式を使用しています。

初年度収支残方式と未経過保険料方式 (前提) ● 期中に一時払で100の入金、うちX1年度末での未経過保険料50
● 保険金、事業費はそれぞれ下図のとおり



初年度収支残方式

	X1年度	X2年度
保険料	100	0
保険金	20	20
事業費	25	25
差引	55	▲45
準備金	55	▲55
利益	0	10

初年度の利益は0

未経過保険料方式

	X1年度	X2年度
保険料	100	0
保険金	20	20
事業費	25	25
差引	55	▲45
準備金	50	▲50
利益	5	5

発生主義による利益



02 | アイペット損害保険の取組み

トピックス

第一生命グループの一員に

当社の親会社であるアイペットホールディングス株式会社（以下、アイペットHD）が、2023年3月、第一生命ホールディングス株式会社（以下、第一生命HD）の100%子会社となりました。これにより、当社は第一生命HDと100%の資本関係を持つ連結対象グループ会社となりました。



当社は、第一生命グループの一員として、今後も、経営理念である「ペットと人とは共に健やかに暮らせる社会をつくる」の実現に向けて、邁進いたします。

ペッツファースト少額短期保険株式会社を吸収合併

当社は、成長性の高い損害保険事業へ資源を集約し、当社グループにおける経営の効率化および経営基盤の強化を図るため、2022年10月にペッツファースト少額短期保険株式会社（以下、ペッツファースト少短）を吸収合併しました。本合併に伴い、従来のペッツファースト少短のご契約者さまからの保険金請求には、当社にて、継続的に対応できる体制を構築しております。

保有契約件数80万件突破

当社は、堅調なペット需要を背景に、ペットショップをはじめとする代理店チャネルの貢献、インターネットチャネルの伸長なども伴い、多くの皆さまにご支持をいただいた結果、2023年2月に保有契約件数80万件を突破しました。

当社は今後も、皆さまの大切な家族であるペットとの生活に安心を提供できるよう、ペット保険の普及に取り組んでまいります。

アイペット対応動物病院 5,700施設を突破

窓口精算をご利用いただけるアイペット対応動物病院数は、2023年3月31日時点で5,779施設となりました。また、保険証がお手元になくてもスマートフォンのマイページ画面提示で窓口精算の利用を可能とするなど、全国で当社のご契約者さま・被保険者さまが便利に安心してご利用いただけるよう取り組んでおります。

今後も、当社の掲げる「商品とサービスの拡充」の一環として、全国の主要動物病院で窓口精算が行える体制を整え、ご契約者さまの利便性向上を図ってまいります。

通知物のWEB化(ペーパーレス化)

当社では、独自の「ペットと人のSDGs」に基づき、重点課題「保険会社としての信頼性の更なる向上に向けて」への取組みの一環として、デジタル冊子化等による、地球環境保護への取組みを推進しております。2023年4月現在、「普通保険約款・特約」「ご契約のしおり」「証券」「継続証」「継続案内」について、冊子での送付から、ペーパーレスへの変更をご選択いただけます。なお、上記冊子についてはWeb上のご契約者さま専用マイページにて、いつでもご覧になれます。

また、お客さまによりわかりやすくお伝えするため、本取組みの総称とそれを表すロゴを一新しました。



総称

「I ♥ ECO(アイラブエコ)」

コンセプト

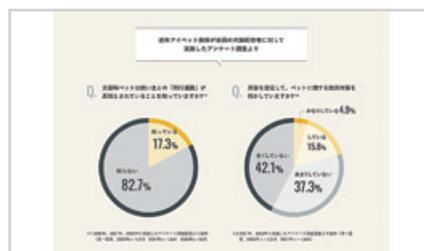
当社のロゴの象徴でもあるハートの「i」と主語の「I」を掛け合わせ、私たち一人ひとりがいつまでも芽吹く持続可能な地球環境に貢献するという想いをイメージしたデザインとしております。

「ペットの防災 -いざというとき、守ってあげられるように-」を公開

当社では、独自の「ペットと人のSDGs」に基づき、重点課題「ペットと共に安全に」の取組みの一環として、2023年3月、ペットの防災対策をわかりやすく伝えるための新コンテンツ「ペットの防災 -いざというとき、守ってあげられるように-」を公開しました。

本コンテンツでは、ペットの防災に関する基本情報や、「ペットとの同行避難」について詳しく解説している他、全国約1,000人の犬・猫飼育者に実施したペットの防災に関連する調査結果をご覧いただけます。

今後も、ペット飼育者の皆さまが、ペットと共に災害を安全に乗り越えるための各種情報をご提供してまいります。



ペットの防災

<https://pet-bousai.ipet-ins.com/>



保険金請求に関する確認事項についてSMSでの送信を開始

当社は、2022年9月より、直接保険金請求をいただいた際の一部の確認事項において、保険金請求書へ携帯電話番号をご記入いただいているお客さまを対象に、SMS(ショートメッセージサービス)で照会内容を送信するサービスを開始しました。

これにより、お客さまは書類返送のお手間がなくなるとともに、当社ではスムーズにお手続きを進めることができるようになりました。

今後も、お客さまのニーズに沿った利便性向上に努めてまいります。

人的資本経営

当社は、人財の活躍や成長を支援し、従業員にとって働きやすい職場環境を整備することが、お客さまサービスの向上ひいては「ペットの保険が当たり前の中にする」というMissionの達成に繋がると考えております。当社が定義する「ペットと人のSDGs」においても、重点課題として「『うちの子』である従業員の健やかな生活と成長に向けて」取り組むことを明記しております。

キャリア形成支援

当社では、企業価値の源泉である人財の定着・成長を目指し、従業員が自らの志向性に合わせて自身のキャリアパスを設計し、望む方向を目指せるよう支援しております。

例えば、キャリア志向や家族環境の変化等により、キャリアコースの変更を実現し、活躍を続けている従業員も数多くあります。

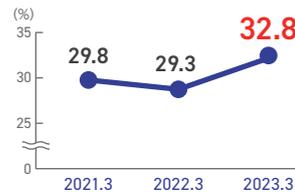
従業員の希望や適性に応じて業務ができる環境と、性別にとらわれない公平な評価制度の運用等により、女性管理職・監督職比率は2023年3月末時点で32.8%まで上昇しました。

こうした当社の取組みが評価され、2021年11月には「えるぼし」認定*の最高位である3つ星を獲得しました。

また、従業員一人ひとりの自己研鑽をサポートするため「わんアクション応援制度」を設けております。これは、従業員自らが希望する資格取得をサポートする制度で、資格取得にかかる費用を補助しております。これまでに多くの従業員が制度を活用して資格を取得しました。

*えるぼし認定：女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業が、厚生労働大臣により認定を受ける制度

女性管理職・監督職比率



※出向者も含めた管理監督職・管理職の比率



【従業員が取得した資格の例】

- ・個人情報保護実務検定
- ・MICROSOFT OFFICE SPECIALIST
- ・Accessビジネスデータベース技能認定試験
- ・ブランドマネージャー資格試験
- ・ファイナンシャル・プランニング技能検定
- ・SNSリスクマネジメント検定
- ・ペットフード/ペットマナー検定
- ・メンタルヘルス・マネジメント検定
- ・日商簿記検定
- ・秘書技能検定
- ・愛玩動物看護師
- ・ビジネスキャリア検定

これまでに取得された資格の数

40



多様な人財が活躍できる環境の整備

従業員が高いパフォーマンスを発揮しながら、仕事とプライベートのどちらも充実した生活を送れるよう、ライフスタイルに合った柔軟な働き方を選択できる制度を設けております。

在宅勤務制度 … 月の営業日の8割まで自宅で働くことができます。

時差通勤制度 … 始業時刻および終業時刻を、2時間の範囲で前倒し・後ろ倒しにすることができます。

また性別にかかわらず仕事と育児を両立し、従業員が望むワークライフバランスを実現できるよう、働きがいのある職場環境づくりを推進しております。

当社では、性別を問わず育児休業を取得することを推奨しております。男性の育児休業取得者も社内で積極的に周知することで、育児休業を取得しやすい職場風土の形成に努めてまいります。このような環境整備により、産休・育休取得後の復職率は90.9%と高い水準を維持しております。

【育児休業を取得した従業員の声】



半年間お休みを頂いたおかげで、日々成長する息子たちの姿を見ることができ、とても貴重な経験となりました。

木野田 良明
(お客さまサポート部)

Web社内報「IPETZINE」での周知イメージ

独自性のある福利厚生

当社はペット保険会社であることから、ペットを飼育している従業員がペットとの時間を大切にできるように「ペット休暇」「ペット忌引き」を導入しております。

さらに、従業員の健康にも配慮した昼食補助制度として、自己負担100円または200円で昼食が食べられる「わんコインランチ」(青森オフィス)と「にゃんコインランチ」(東京本社)を導入しております。

※ペット休暇：ペットと同居している従業員は、1年につき最大2日間、ペットのために休暇を取得できる制度
※ペット忌引き：同居しているペットが亡くなった際、1頭につき最大3日間の休暇を取得できる制度

	2022年度
ペット休暇取得日数	313日
ペット休暇取得人数	170人
ペット忌引き取得日数	16日
ペット忌引き取得人数	13人

人財育成に関する取り組み

人財の成長を促すために多様な研修を用意しております。社会人として必要な基礎スキルを身につけることを目指した「ロジカルシンキング研修」などの他、保険会社や管理職としての専門性を身につけることを目指した「保険基礎研修」「役職別研修」など、研修の種類は多岐にわたります。希望者が手を挙げることで受講できる研修も多く、2022年度は44の研修が開催され、のべ676人の従業員が受講しました。

また、当社は手厚い新卒向け研修を行っております。一般職の場合は3か月、総合職の場合は4か月にわたり、ビジネスマナーをはじめ、「ペット産業」や「ペット保険」「動物愛護」などについて学びます。職種によって様々な実地研修も行われており、ペットショップや動物愛護センターでの研修など、当社ならではの内容となっております。

当社では、業務の隙間時間を活用して質の高い研修を受けることができるように動画配信型の研修も行っております。



2022年度に開催された研修の数

44研修

2022年度の研修参加者数

676人

2022年度の研修総時間

約236時間

理念の浸透と従業員満足度向上に向けた取り組み

2020年10月、持株会社体制への移行を機に、全役職員が当社の存在意義や目指すべき姿について共通の認識を持てるように理念体系を再定義しました。経営理念の他、新たに策定したVision、Missionを含む理念体系を、当社の「共通の価値観」として業務における様々な判断や行動の基準とするべく、全社を挙げた浸透活動を行っております。

その一環として、従業員有志が実行委員を務める「♡iPetWays AWARD」では、行動規範(iPetWays)に沿った取り組みを従業員同士で顕彰しております。従業員が相互に感謝の気持ちを伝える場を作るとともに、大切にしている価値観を体現していく行動規範の浸透を図る場となっており、2022年度は1,561件もの応募が寄せられました。

その他、当社では、全従業員を対象とする「従業員満足度調査」を年1回行い、その集計結果や前年度からの変化などを分析した上で従業員に公表しております。その際に、どのような課題があるのか、改善に向けた動きがあるのか等を従業員に示し、今後の方針等を社長自らが発信することで、従業員全員が同じ方向を向き、一丸となって進む機会としております。

♡iPetWays AWARD

11/15まで
11月1日ワンワンの日になんで
ワン! チャンス!!
自分で自分を褒める強化週間

参加者職員数

479人

応募総数

1,561件

当社の商品・サービス

当社では、お客さまのニーズに合わせた幅広い商品をご用意しています。

商 品	対象動物	通院	入院	手術	特 長
 [新生児用新規契約に係る特別補償期間設定特約付ペット医療費用保険]	犬・猫	○	○	○	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">窓 口 精 算 対 応 商 品</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">*1 ペットショップ 代理店 限定商品</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・通院、入院、手術まで幅広く補償 ・体調を崩しがちな飼い始め1か月以内に生じた傷病は診療費の最大100%を補償 ・2か月目からは70%プラン、50%プランの2種類のプランから選択可能
 [ペット医療費用保険]	犬・猫	○	○	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">窓 口 精 算 対 応 商 品</div> <ul style="list-style-type: none"> ・通院、入院、手術まで幅広く補償 ・70%プラン、50%プランの2種類のプランから選択可能
 [ペット手術費用保険]	犬・猫	—	△ (手術を含む 連続した入院)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高額になりがちな手術補償に特化 ・お手頃な保険料で手術費用の90%を補償(手術1回あたり最高50万円、年間2回まで) ・手術と連続した入院費用も手術1回につき10日まで補償
 [ペット医療費用保険]	当社指定の エキゾチック アニマル*2	○	○	○	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">窓 口 精 算 対 応 商 品</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ペットショップ 代理店 限定商品</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・通院、入院、手術まで幅広く補償 ・70%プラン、50%プラン、30%プランの3種類のプランから選択可能

お支払いする保険金は、支払限度額・支払限度日数(回数)等の補償範囲までとなります。

*1 窓口精算は加入後2か月目からとなります。

*2 うさぎ、フェレット、鳥、ハリネズミ、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、トカゲ、カメなど

ペット賠償責任特約(オプション)

ペットが他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、被保険者さまが法律上の賠償責任を負ったときに損害賠償金や訴訟費用・弁護士報酬等をお支払いする特約です。追加保険料をお支払いいただくことによって付帯することができます。

※うちの子キュートは除きます。

※これらは各商品の概要になります。詳しくは各商品のパンフレットまたは当社ホームページをご覧ください。

多頭割引

同一のご契約者さまが複数の当社商品をご契約いただいた場合、「多頭割引」が適用されます。

当社ホームページ
<https://www.ipet-ins.com/>



アイペット対応動物病院制度

当社が提携している動物病院(以下、アイペット対応動物病院)で受診された場合、病院窓口で当社発行の保険証またはマイページ画面をご提示いただきます。保険契約の有効性が確認できた場合には、その場でお客さまご負担分のみのお支払いとなり、後日お客さまから当社に保険金請求をしていただく必要はありません。

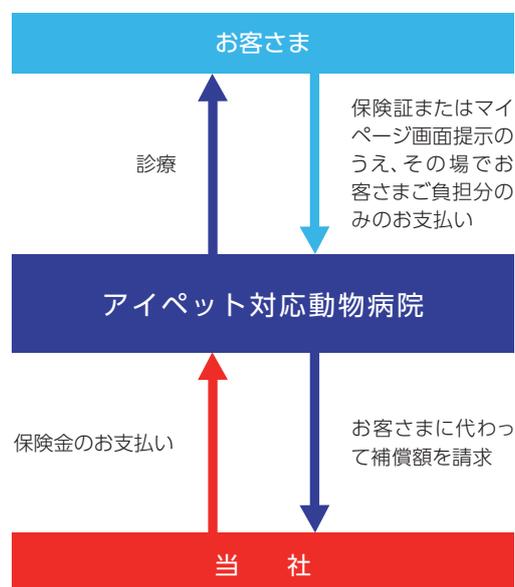
例えば、ペット保険「うちの子」70%プランに加入され、診療費が1万円かかり、全額補償の対象の場合、お客さまが病院窓口でお支払いいただく金額は3千円となります。

本制度をご利用いただくことで、お客さまの保険金請求のご負担がなくなるだけでなく、病院窓口で直接お支払いいただく金額が減ることになります。突然の高額な出費にも、診療費の負担感を軽減し、安心して最善の治療を受けていただきやすくなります。

2023年3月31日現在、アイペット対応動物病院は5,779施設あり、今後も更なる拡大を進めてまいります。

※ペット保険「うちの子ライト」およびペット保険「うちの子プラス」の100%補償期間(第1保険期間)は本制度の対象外となりますので、お客さまより直接当社への保険金請求が必要になります。

アイペット対応動物病院で診療を受ける場合



アイペット対応動物病院数
 全国 5,779施設 (2023年3月31日現在)

対応動物病院はこのステッカーが目印です



保険金のお支払い方法に関する詳細はP21～22「保険金のお支払い」をご覧ください。

アイペット全国動物病院検索 アイペット対応動物病院検索ページをご用意しております。
<https://www.ipetclub.jp/vh/>



アイペット対応動物病院へのご推薦・お申込みをご希望の場合

当社ホームページに掲載している所定のフォームより、ご契約者さま、動物病院ご関係者さまいづれからもご推薦またはお申込みをしていただけます。

※動物病院さまの状況によりご要望に沿えない場合がございます。

アイペット対応動物病院推薦フォーム(ご契約者さま向け)
<https://www.ipet-ins.com/contact/hosp-recommend/>



アイペット対応動物病院申込みフォーム(動物病院さま向け)
<https://www.ipet-ins.com/contact/hosp-apply/>



お客さまサポート体制

CONTACTセンター

当社は、全国のお客さまに「安心」をお届けするため、ご意見やご要望、ご質問等様々な声を承る窓口として「CONTACTセンター」を設け、お客さまの声を大切に、親切・丁寧な対応を行っています。電話対応コンクール(主催:公益財団法人日本電信電話ユーザ協会)での青森県大会優勝の実績もあり、2022年度第61回同コンクールでは、青森県大会で優秀賞を獲得しました。

また、過去には、「CONTACTセンター・アワード2021」(主催:株式会社リックテレコム コールセンタージャパン編集部、共催:イー・パートナーズ株式会社)へ初出場し、ペット保険業界としては初めて「ストラテジー部門賞」を受賞しました。



第61回
電話対応コンクール
青森県大会 優秀賞受賞
佐藤 莉子
(お客さまサポート部)

お互いに顔が見えず、声だけのやり取りのためお客さまのお声に真摯に耳を傾け、ご案内はゆっくり丁寧に、対応することを心がけています。

各種お問合せ／ご契約内容の照会・変更／保険金請求についてのご相談等

CONTACTセンター 通話無料 0800-919-1525 [受付時間]月曜日～土曜日 9:00～18:00
お客さま総合ダイヤル ※日・祝休日・年末年始はお休みをさせていただきます。

WEBからのお問合せ(ご契約者さま)
<https://www.ipet-ins.com/contact/policyholder/>



ご加入用資料請求／商品に関するご案内等

ペット保険へのご加入を検討されているお客さま専用の窓口です。商品に関するお問合せ、資料のご請求等を承っています。

CONTACTセンター 通話無料 0800-111-1525 [受付時間]月曜日～土曜日 9:00～18:00
新規専用ダイヤル ※日・祝休日・年末年始はお休みをさせていただきます。

WEBからのお問合せ(ペット保険をご検討中のお客さま)
<https://www.ipet-ins.com/contact/customer/>



当社は、CONTACTセンターを自社スタッフで運営する体制を整え、お客さま一人ひとりに寄り添った対応を行っています。

2022年度は約27万件の各種お問合せをいただきました。

- ・お客さまの大切なご家族のことを想い、お問合せに向き合っています。
- ・チームワークと教育に力を入れています。

ご契約者さまへのサポートサービス

ご契約者さま専用マイページ

マイページは、ご契約者さま専用のインターネットサービスです。パソコンやスマートフォンなどで、いつでもどこでもご利用いただけます。

■ご利用いただけるサービス

- ・ご契約内容の確認／変更
- ・ご契約内容変更書類の取寄せ
- ・継続契約の確認
- ・保険金支払履歴の確認
- ・保険金請求書のダウンロード
- ・ペット写真の変更
- ・保険料の払込方法の変更
- ・「獣医さんからのお知らせ」「うちの子 HAPPY PROJECT」の閲覧(詳細はP29、P30をご覧ください)
- ・クラブアイペットの利用(詳細はP29をご覧ください)
- ・窓口精算時の保険証機能(マイページの契約内容画面の提示で窓口精算が可能)



各種お手続きに関するメール通知

以下のお手続きの状況をメールやLINE等でご契約者さまへ通知しています。

お申込みの受付通知

引受審査の完了通知

保険証券/継続証の発送通知

保険料に関する通知

保険金請求の受付通知

保険金支払の完了通知(郵送でも実施)

窓口精算利用開始の通知

保険募集

契約締結の仕組み

代理店による保険募集

一般的に、代理店は損害保険会社との間で締結した損害保険代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって保険募集を行います。当社では、保険会社のために保険契約の媒介のみを行う媒介代理店を通じて保険募集を行っています。

通信販売による保険募集

通信販売での保険加入では、当社コンタクトセンターから商品説明をお聞きいただくか、当社からお送りする資料等の内容をご確認のうえ、保険契約のお申込みと保険料のお払込みをさせていただき、お手続き完了となります。

また、当社ホームページでは、ペット保険「うちの子」、ペット保険「うちの子ライト」の資料請求や保険料のお見積りだけでなく、保険契約お申込みまで、完了することができます。

当社ホームページ

<https://www.ipet-ins.com/>



クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等)について

本来、保険期間が1年以下の保険契約については、クーリングオフ制度の対象とはされていませんが、当社では、初年度契約に限り、クーリングオフの対象としています。

この場合、お客さまが「ご契約をお申込みされた日」または「クーリングオフに関する説明書を受け取った日」のいずれか遅い日から8日以内であれば、お申込みの撤回を行うことができます。

契約内容の確認に関する取組み

当社では、ご契約内容がお客さまの希望に沿っているか、契約締結前にご確認いただいたうえで、お申込みいただいています。また、ご契約の内容やお引受け条件等については、契約成立後にお届けする保険証券や継続証等でご確認いただけます。

商品パンフレットや重要事項説明書

商品パンフレットや重要事項説明書などがお客さまにとってわかりやすい内容で適切に作成されるよう、「募集文書等審査マニュアル」に基づき、社内で審査をしています。

代理店

代理店の役割と業務内容

代理店は、損害保険会社である当社と損害保険代理店委託契約を締結し、これに基づき当社の代わりに保険募集を行い、お客さまとの間で保険商品の内容の説明や、保険契約の媒介をすることを基本的業務としています。

代理店は、損害保険に関するプロフェッショナルとしてお客さまに様々な情報を提供し、家族の一員であるペットに対する医療費用保険等を通じて、お客さまのペットとの生活の安定を図るといった社会的役割を担っています。

代理店登録

損害保険代理店として保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けなければなりません。また、代理店は、代理店の役員・使用人として保険契約の募集を行う人を、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出なければなりません。当社では、代理店で保険募集に従事する人は、一般社団法人日本損害保険協会が運営する「損害保険募集人一般試験」に合格することなどを要件としています。

代理店教育

当社の代理店および募集人は、商品内容をはじめ、コンプライアンス、事務処理等について、業務知識に関する研修を定期的に受けており、常に適切な保険募集ができるよう努めています。

また、一般社団法人日本損害保険協会が運営する「損害保険募集人一般試験」について、当社では原則として、損害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」に合格することを、保険募集を行う際の要件としています。この試験は、5年ごとの更新制となっており、更新試験を受験することにより最新の業務知識等の理解度を確認し、募集人の資質向上を図っています。

代理店数

当社の代理店数は、2023年3月31日現在、全国で1,237店です。

保険金のお支払い

当社では、損害保険会社として重要な責務である保険金のお支払いを、適切かつ迅速に行うことで、全国のお客さまに「安心」をお届けしています。

保険金のお支払い状況

保険金のお支払い件数、お支払いの対象とならなかった件数および内訳(2022年度)

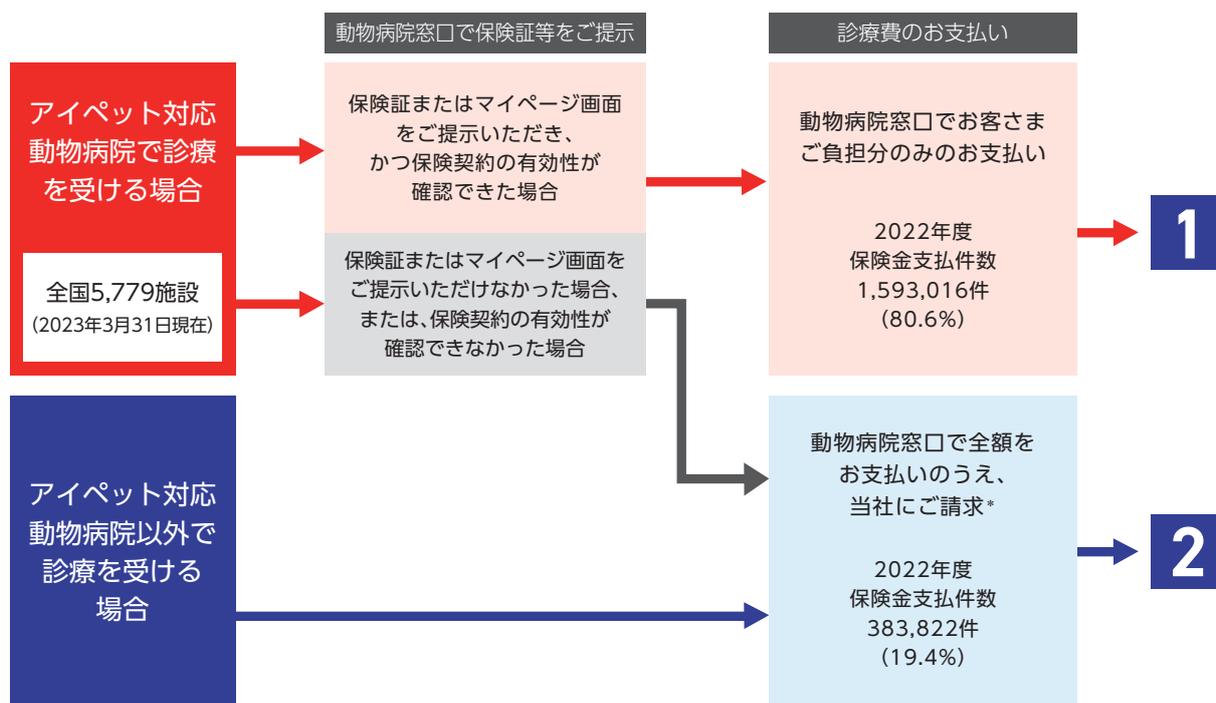
お支払い件数	1,977,267件	
お支払いの対象とならなかった件数	詐欺取消・詐欺無効	0件
	告知義務違反解除	0件
	重大事由解除	2件
	支払事由非該当	10,141件
(合計)	10,143件	

用語の説明

用語	説明
詐欺取消・詐欺無効	保険契約の締結等に際して、保険契約者、被保険者または保険金受取人等に詐欺行為があり、契約が取消または無効となったもの。
告知義務違反解除	保険契約の締結に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったもの。
重大事由解除	保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金を詐取する目的で事故を起こす、または反社会的勢力だと判明するなどの事由により、保険契約が解除となったもの。
支払事由非該当	補償開始日前の発病など、約款に定められた保険金を支払う場合に該当しなかったもの。(免責事由に該当するものを含む)

保険金請求の仕組み

当社の保険金の請求方法は、診療を受ける動物病院によって以下の2通りとなります。(ペット賠償責任特約の保険金請求を除く。)



* 保険契約の有効性が最終的に確認できなかった際には、お支払いできない場合があります。

1 窓口精算できる場合

アイペット対応動物病院の窓口で当社発行の保険証またはマイページ画面をご提示いただき、保険契約の有効性が確認できた場合、その場でお客さまご負担分のみのお支払いとなり、後日お客さまから当社に保険金請求をしていただく必要はありません。

※窓口精算が対応可能な商品につきましてはP17をご確認ください。

アイペット対応動物病院とは、前述の対応が可能な動物病院のことを指します。詳細はP18「アイペット対応動物病院制度」をご覧ください。当社の保険金支払件数の80%以上がアイペット対応動物病院窓口を通じたものです。

2 窓口精算できない場合（直接当社にご請求）

アイペット対応動物病院以外で診療を受けられたり、病院窓口で当社発行の保険証またはマイページ画面をご提示いただけなかった、もしくはご提示いただいたものの保険契約の有効性が確認できなかった場合には、診療費を全額お支払いいただき、後日当社に直接保険金請求をしていただく必要があります。

直接当社にご請求いただく流れ

(1) 動物病院窓口で診療費等の全額をお支払いのうえ「診療明細書（原本）」をお受取りください。

※診療明細書が発行されない場合は、「領収書またはレシート（原本）」と「アイペット指定の診療明細書（原本）」が必要となります。
※文書発行、作成費用はお客さまのご負担となります。

(2) 「保険金請求書」をお客さまにてご記入ください。

● 保険金請求書は以下の方法で入手可能です。

- マイページよりダウンロード
- コンビニ印刷*
- 当社ホームページよりダウンロード
- 当社ホームページの取寄せフォームより郵送依頼
- ご契約のしおり末尾に添付されているもの

* コンビニ印刷とは？

保険金請求書等を、指定のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で、即時に印刷できるサービスです（印刷代金はかかりません）。

《コンビニ印刷が可能な書類》

- ① 保険金請求書（「うちの子」「うちの子プラス」「うちの子キュート」用）
- ② 手術保険金請求書（「うちの子ライト」用）
- ③ アイペット指定の診療明細書（各商品共通）



指定のコンビニ店舗やお手続き方法の詳細はこちら <https://www.ipet-ins.com/process/method/>
ホームページにて前述a)～d)のダウンロード・印刷方法・取寄方法がご覧いただけます。



(3) 必要書類を当社までご郵送ください。

《必要書類》

- ① 動物病院等での診療明細書がある場合 ▶ 保険金請求書、診療明細書（原本）
- ② 動物病院等での診療明細書がない場合 ▶ 保険金請求書、アイペット指定の診療明細書（原本）、領収書またはレシート（原本）

※保険金のご請求には、必ず診療明細書の原本を送付してください。

※ご提出いただいた診療明細書等の書類はご返却できませんのでご注意ください。

※当社指定の封筒がお手元ない場合は、あて先シートを当社ホームページからダウンロードし、お手元の封筒に貼り付けてお送りください。（切手不要）

(4) 必要書類が全て当社に到着した後、原則30日以内*に保険金をお支払いします。

* 保険金をお支払いするために特別な確認・調査・照会等が必要となった場合には、別途お支払いまでの日数を定めます。

「お客様の声」を経営に活かす取組み

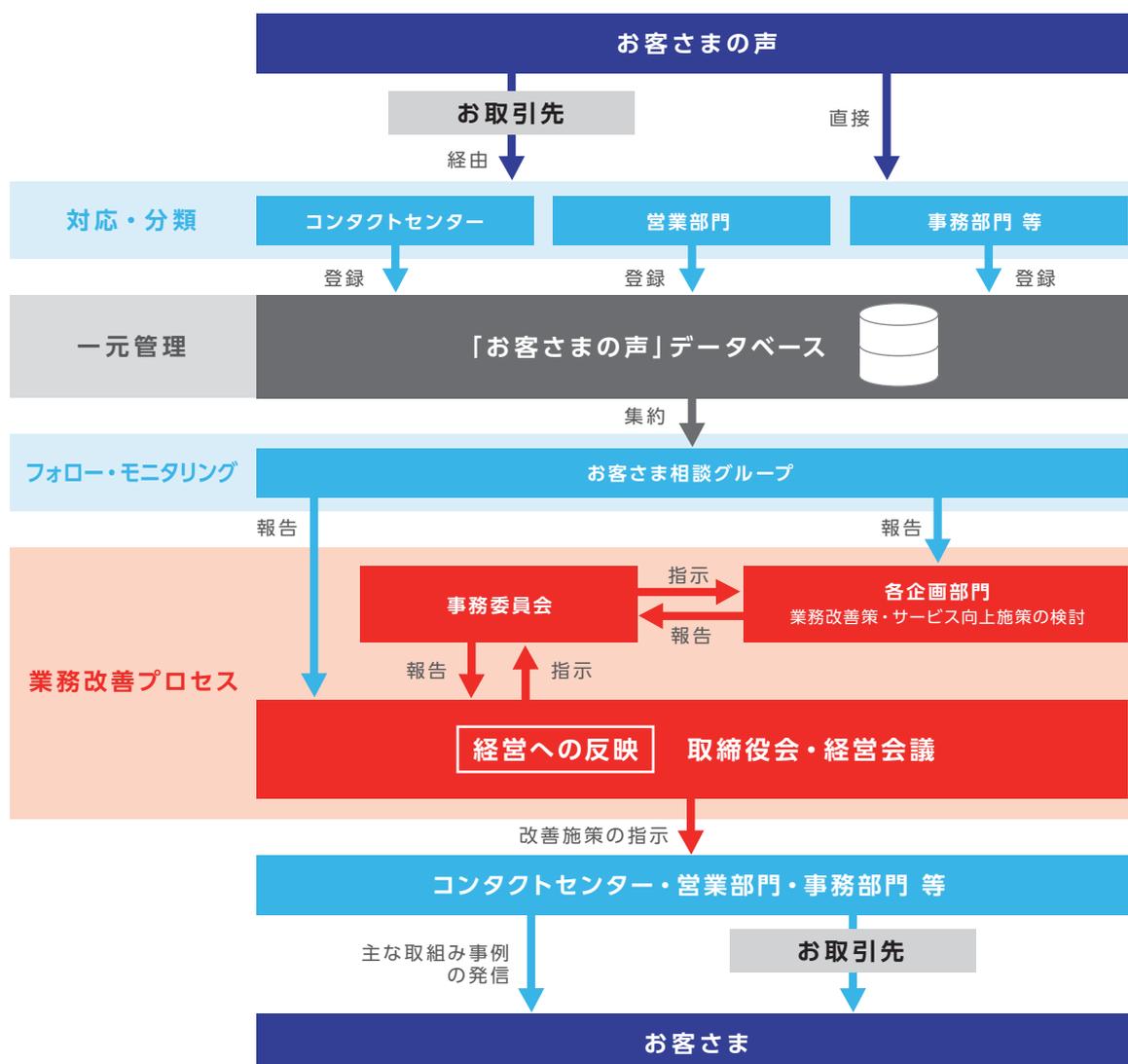
「お客様の声」に対する当社の取組み方針

当社において「お客様」とは、当社との保険契約の有無を問わず、広く一般の消費者および法人・団体等を指します。

当社は、お客様の声を前向きかつ積極的に受け止めるとともに、迅速かつ確に行動し、お客様サービスの向上を図ることが重要であると考えています。お客様からのご意見・ご要望、苦情は、お客様が要求するサービスのレベルと当社が提供するサービスのレベルの差が具体的に表面化したものであると認識しており、お客様の声を貴重な声として当社の施策や業務改善に反映させるとともに、より一層、お客様にご満足いただけるサービスが提供できるよう、対策を講じています。

「お客様の声」への対応態勢

当社は、いただいた「お客様の声」を一元管理し、経営へ報告、反映される仕組みとなっています。



「お客様の声」を起点とした改善事例

解約お申し出時の受付運用変更

お客様の声

書類での解約手続きは記入や返送の手間があり、日数もかかってしまいます。もっと便利な手続き方法はないでしょうか。

改善内容

お客様総合ダイヤルにて、お電話（口頭）での解約を受付可能*としました。
*ご契約者本人さまからのお申し出が必要です。

▲「保険金請求書取寄せフォーム」イメージ

ホームページへの「保険金請求書取寄せフォーム」の追加

お客様の声

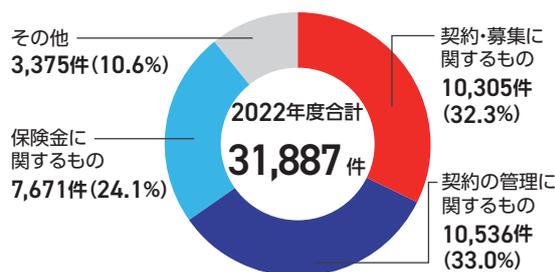
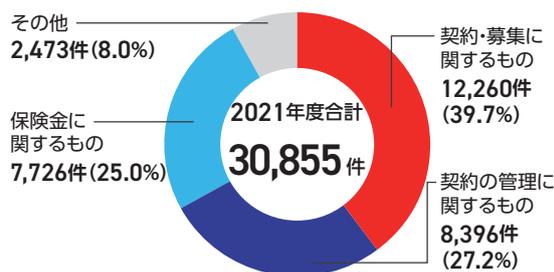
保険金請求書を取り寄せたいのですが、電話以外の方法はないのでしょうか。

改善内容

ホームページの「保険金請求方法 必要書類の入手方法」のページに、「保険金請求書取寄せフォーム」を作成しました。

「お客様の声(苦情)」の受付件数

当社は、「お客様の声」を大切にし、お客様満足度の向上を目指しています。



※上記カッコ内の値（比率）は、小数点第二位を四捨五入しております。

「お客様の声」の受付窓口

電話の場合

コンタクトセンター お客様総合ダイヤル **0800-919-1525** [通話無料]
[有料] 03-4235-5339 [受付時間] 月曜日～土曜日 9:00～18:00

※日・祝休日・年末年始はお休みをさせていただきます。 ※IP電話等、通話無料の電話番号に繋がらない場合は、有料ダイヤルをご利用ください。
※サービス向上のため、通話内容を録音させていただく場合があります。

WEBからの場合

当社ホームページ内「各種お問合せ窓口」からお問合せください。

<https://www.ipet-ins.com/contact/>



郵送の場合

〒135-0061
東京都江東区豊洲五丁目6番15号 NBF豊洲ガーデンフロント6階
アイペット損害保険株式会社 お客様相談グループ宛

【保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)】

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 「そんぽADRセンター」

[電話番号] 0570-022808 (ナビダイヤル:有料)*

[受付時間] 月曜日～金曜日 9:15～17:00 (祝日・休日および12/30～1/4は除きます。)

*ナビダイヤルでは、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は適用されませんのでご注意ください。
※電話リレーサービス、IP電話をご利用の場合は、発信される地域により電話番号が異なりますので、詳しくは同協会ホームページをご参照ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/>)

地域・社会に対する取組み

アイペットの考えるSDGs - ペットと人のSDGs -

私たちは、保険会社として当社のペット保険をご提供することで、

- ・飼い主さまの大切な家族であるペットの診療費のご負担を減らす、
- ・動物病院を受診するハードルを下げる、
- ・ペットにとって最適な治療を選択していただきやすくなる

お手伝いをしています。

飼い主さまにとって、ペットは大切な家族、大切な「うちの子」です。私たちも、「ご契約者さまとその大切な家族のために」という想いで、役職員一人ひとりが日々業務にあたっています。

そのため、人間の貧困、健康、環境など同様に、ペットに関わる貧困、健康、環境なども、ペットを家族と捉える私たちにとっては重要な社会的課題です。

ペット保険を提供する会社としての社会的な役割を踏まえ、私たちは、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会を目指しています。

そこで、私たちは、アイペットにとってのSDGsを「ペットと人のSDGs」として再定義しました。

- ・ペットと人間が共に健康で幸せに生きていけるように、
- ・保険会社としての社会的な責任を果たせるように、
- ・そして、私たち自身の「うちの子」である従業員が健やかに暮らし、成長していけるように、

私たちは「ペットと人のSDGs」において以下を重点課題と定め、取り組んでいます。

サステナビリティ

<https://www.ipet-ins.com/company/sustainable/sustainability.html>



重点課題と具体的な取組み

ペットと共に健康に

私たちは、以下のような活動を通じて、ペットと人間が共に健康に生きていける社会の実現を目指します。

- ・ペット保険の提供
- ・ペットの病気やケガに関する情報発信、啓蒙活動



ペットと共に安全に

私たちは、災害が起きたときにもペットと人間が共に安全を確保できるよう、防災についての取組みを支援、推進していきます。

- ・ペットの防災に関する情報発信、啓蒙活動
- ・青森県における人とペットの防災対策推進強化
- ・災害救助犬の育成支援



ペットを飼っている人も飼っていない人も幸せに

私たちは、ペットを飼っている人だけでなく、ペットを飼っていない人もいる社会で、ペットも飼い主さまも幸せに共存していける社会を目指します。

- ・しつけに関する情報発信、啓蒙活動
- ・マナー啓蒙活動の実施



全ての命に愛を

私たちは、ペットの終生飼養に関する啓蒙活動や動物の福祉活動への支援などを通じ、不幸な犬や猫が減少するよう努力していきます。

- ・青森県との動物愛護に関する連携協定
- ・終生飼養に関する情報発信、啓蒙活動
- ・動物に関する愛護・福祉活動、団体などへの支援



保険会社としての信頼性の更なる向上に向けて

私たちが社会での責任を果たし、目指す社会を実現するため、私たち自身が保険会社としての基盤、体制を強化することで、より信頼される保険会社を目指します。

- ・お客さま主義の推進
- ・ガバナンス強化
- ・保険金不正請求防止に向けた取組み
- ・コンプライアンス・リスク管理の更なる強化
- ・デジタルライゼーションの推進によるペーパーレス化
- ・事業活動を通じた地球環境保護への取組み推進



「うちの子」である従業員の健やかな生活と成長に向けて

私たちにとっての「うちの子」である従業員とペットが健やかに生活し、成長できるよう、WLB(ワークライフバランス)を実現する働きがいのある職場環境の整備、強化を進めます。

- ・多様な働き方を支援する勤務制度、環境整備
- ・女性の活躍推進
- ・ペット休暇、ペット忌引きの導入



青森県との動物愛護協定に関連する取組み

青森県と当社は、2019年10月動物愛護に関する連携協定を締結し、協定に基づき官民連携による様々な取組みを行っております。

防災対策の推進

「人とペットの防災まちがい探し」の第2弾として同行避難編、避難生活編を公開

2022年7月、ペットの防災対策をわかりやすく伝えるサイト「ペットの防災 FOR AOMORI」において、「人とペットの防災まちがい探し」の第2弾として「同行避難編」「避難生活編」を公開しました。イラストの中から間違いを探し出し、ゲーム感覚で正解を選択していくことで、大切なペットを守るための正しい行動を楽しみながら学ぶことができます。



適正飼養の推進

青森県の多頭飼育に起因する課題解決を支援

2023年3月、多頭飼育に起因する課題解決を支援することを目的に、「青森県動物愛護協会」へ寄付を実施しました。青森県では、多頭飼育崩壊が、動物の保護や致死処分削減の妨げの一因となっている例があり、本寄付金は、多頭飼育崩壊に関連した繁殖に関する適切な措置活動(不妊・去勢手術)の資金として役立てられます。



お客さまから寄せられた感謝のお言葉



緊急手術での入院や、通院は多い時で月3回。
歳を重ねるごとに色々ありますが、
保険に入り続けているおかげで、
可愛いわが子との楽しい時間を安心して過ごせそうです。

やぐち ゆかり
谷口 由香里さま / あんちゃん(13歳)

うちの子 70%プラン加入中

Q. 数あるペット保険の中でアイペットを選んでいただいた理由は何ですか？

ペット保険に入るのが初めてだったのですが、ペットショップからのすすめもありましたし、動物病院でよくアイペットさんのマークも見かけていたので安心だろうと思い、選びました。

Q. ペット保険に加入して良かったと思うことは何ですか？

若いころは、あまり実感はなかったのですが、歳を重ねるごとに通院や緊急の手術のための入院など色々ありました。そんな時、迷わず手術をするという選択をしてあげられることは私の中ではすごく大きなことでした。命と手術代を天秤にかけなければならない飼い主さんは少なくないと思います。保険に入っていなかったら、あんを助けられなかったかもしれないと思うと、本当に入っていて良かったと思います。

Q. アイペットの保険を長年ご継続いただいている理由を教えてください。

7歳を超えると保険料もそれなりになり、やめようかな？と思った時も正直ありましたが、子どもだと思えば毎月の料金もそこまでではないのかな？と今は思います。実際に保険を使う回数が増えてきているので。

Q. 年齢が進むにつれて、あんちゃん健康状態にはどのような変化がありましたか？ それに伴い、保険に対するお考えに変化はありましたか？

保険に加入してから大きな病気もなく過ごしてきました。しかし病気は突然来るもので、ある日、起き上がれないほどの貧血になり、免疫介在性溶血性貧血と診断されました。薬での治療も効かず脾臓を摘出する手術をしました。

11歳になったころに膵炎からの糖尿病と診断され、インスリン注射を朝晩食後に打たなければならなくなり、今は低血糖を気にしながらの生活を送っています。

通院は多い時で月に3回、血糖値が安定しなくなると入院をしてコントロールしてもらっています。心臓も良くないので、定期的にエコー検査に行っています。

今年で13歳を迎えましたが、保険に入っていなかったら、ここまでのことはきっと難しかったと思います。この子がこんなに病気にかかると思ってもしていなかったし、先のことはわからないので、保険を悩まれる方もいらっしゃると思いますが、うちはやめずに入り続けてきたことで、可愛いわが子との楽しい時間をもう少し過ごせそうなので、本当に続けていて良かったと思います。

Q. あんちゃんとの生活について今後心配なことはありますか？

糖尿病・心臓病なのでいつ急変するかわかりませんが、今のところは楽しく残りの時間を安心してすごせそうです。



2匹同時に治療が必要になった際、
迷うことなく手術することを決断できました。

ほりかわ

堀川 めぐみさま / 伽羅くん(7歳)

うちの子 Light 加入中

音くん(6歳)

Q. 音くんと伽羅くんをお迎えしたきっかけは何ですか？

伽羅と音は別々に保護された猫です。どちらも友人が保護した猫で、伽羅は雪が降る1月に迎え入れました。音は、それから1年半ほど経った夏に保護され、伽羅と仲良くなれそうなら…とお試しで家に迎えたところ、びっくりするほど仲良く遊び始めたので、すぐ迎え入れを決め、現在は2匹飼育しています。

Q. ペット保険に加入しようと思ったきっかけを教えてください。

音が仔猫の頃、冷蔵庫の上から飛び降りて着地に失敗し、捻挫をしました。すぐに完治したのですが「またいつ怪我をするかわからない」と思い、年齢が若いほど月々の保険料も安いので、これを機に2匹とも保険に加入しようと思決めました。

2匹同時加入なので、家計とのバランスも考慮しつつ、金額と補償の充実度を比較しながら検討を進め、通っていた動物病院にアイペットのパンフレットがあったことや、保険検討のきっかけが怪我だったことなどもあり、最終的に手術補償が手厚い、アイペットの「うちの子 ライト」を選びました。

Q. ペット保険に加入して良かったと思うことはなんですか？

加入して数年は何事ありませんでしたが、昨年、猫達の口臭が気になって診察を受けたところ、歯周病で抜歯を含む手術が必要となりました。最初に行った病院では様子見でも…と言われましたが、伽羅の年齢も考え全身麻酔で抜歯をするなら早めにと、猫の歯科専門病院で手術をしました。2匹分の手術費用は想像以上でしたが、保険に入っていたので躊躇なく踏み切れました。保険に入っていなければ、少し悩んで悪化させたかと思うと、保険の大切さがわかります。

Q. 実際に保険を使ってみていかがでしたか？

「うちの子 ライト」は自分で保険金を請求する必要がありますが、書類を請求した窓口の方も丁寧で、書類申請から全てスムーズに進み特に大変な点はありませんでした。

Q. 音くんと伽羅くんは堀川様にとって、どのような存在ですか？

伽羅も音も大切な家族です。我が子のような存在なので、スキンシップの時間を大切にしています。2匹のお兄ちゃん達は4歳の娘とも仲良くくっついてます。すっかり猫好きの私は、子供の頃から猫が2匹もいる生活が羨ましいな〜！と微笑ましく思っています。

2匹の仲がとてつもなくいいので、できるだけ健康で、長く一緒にいてほしいです。

Q. アイペットにどのようなイメージをお持ちですか？また、アイペットに期待することがあれば教えてください。

昨年初めて利用した際は、書類を請求した窓口担当の方も丁寧でとても好印象でした。これからもお付き合いいただけたらと思っています。

お客さま向けサービス

うちの子フォトコンテスト

大切な家族である「うちの子」の自慢の写真を投稿いただく人気企画「うちの子フォトコンテスト」を、2年ぶりに開催しました。投稿数は、過去最多の175,437件にのぼり、ワンちゃん・ネコちゃんの愛らしいしぐさや表情、四季折々の美しい自然を背景に撮影された写真など、フォトジェニックな作品が、数多く見受けられました。優秀作品は、アイペット公式「うちの子カレンダー2023」で採用され、グランプリ作品は表紙を飾りました。



クラブアイペット

ご契約者さま・被保険者さま限定

当社と提携している全国の様々な施設やお店で、当社ペット保険のご契約者さま・被保険者さまがご利用いただけるお得な優待サービスです。トリミングやペットホテルの割引優待のほか、通販サイトやドッグカフェ、しつけ教室、ペットグッズ等の嬉しい情報・優待サービスを順次追加してまいります。2022年2月よりメールマガジン「クラブアイペットマガジン」の配信を開始し、毎月お得なクーポンをご紹介します。



クラブアイペット

<https://www.ipetclub.jp/connect/>



獣医さんからのお知らせ

ご契約者さま限定

約1歳までの犬・猫の飼い主さま向けに、しつけや健康に関する情報をお伝えしているコンテンツです。

当社の獣医師が、犬・猫の成長に合わせた「今」必要な情報を考え、発信しています。

例えば、ペットフードの選び方や食べさせてはいけないもの、飼い始めの病気のアドバイスといった、普段動物病院ではゆっくりと聞けない内容を獣医師自らが記事にしてお伝えしています。

※本コンテンツはご契約者さま専用マイページでご覧いただくことができます。
また、1歳以上の犬・猫の飼い主さまも、飼い方の復習用としてご覧いただけます。



ご契約者さま専用マイページ

<https://mypage.ipet-ins.com/login/>



うちの子 HAPPY PROJECT

当プロジェクトでは、「今日から実践でき、すぐに役立つ犬や猫の病気・事故対策」を当社の獣医師がご紹介しています。お客さまの「あの時知識があれば防げたのに・・・」といった後悔や愛犬・愛猫の痛みをなくしたいという「想い」を受け、プロジェクトを開始しました。

現在は「骨折対策」「異物誤飲対策」「皮膚トラブル」「スキンケア対策」「避妊去勢のすすめ」「動画で学ぶしつけ」「シニアライフへの備え」「うちの子うちの医療事典」などの情報を提供しています。2023年4月には、「うちの子」に合ったフード選びを解説する「フードのいろは」をリリースいたしました。今後ともお客さまの大事な「うちの子」のために適切な知識をご紹介してまいります。



うちの子 HAPPY PROJECT
<https://www.ipet-ins.com/uchihap/>

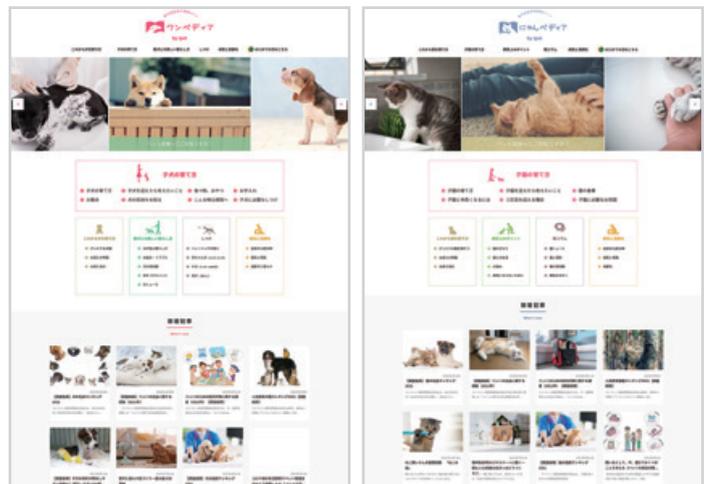


ワンペディア・にゃんペディア

専門家監修による犬・猫の情報サイトです。

犬の飼い主さま向け「ワンペディア」と、猫の飼い主さま向け「にゃんペディア」では、獣医師やトレーナーなどその道の専門家が執筆・監修した正しい情報を、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」経営理念の実現に向けた幅広いテーマで、お届けしています。

犬・猫をこれから迎えようとしている方、迎えたばかりの方でも読みやすいように構成し、ご希望の方には、編集部発のメールマガジンも配信しています。



ワンペディア
<https://wanpedia.com/>



にゃんペディア
<https://nyanpedia.com/>





03 | 経営管理体制

コーポレートガバナンス体制

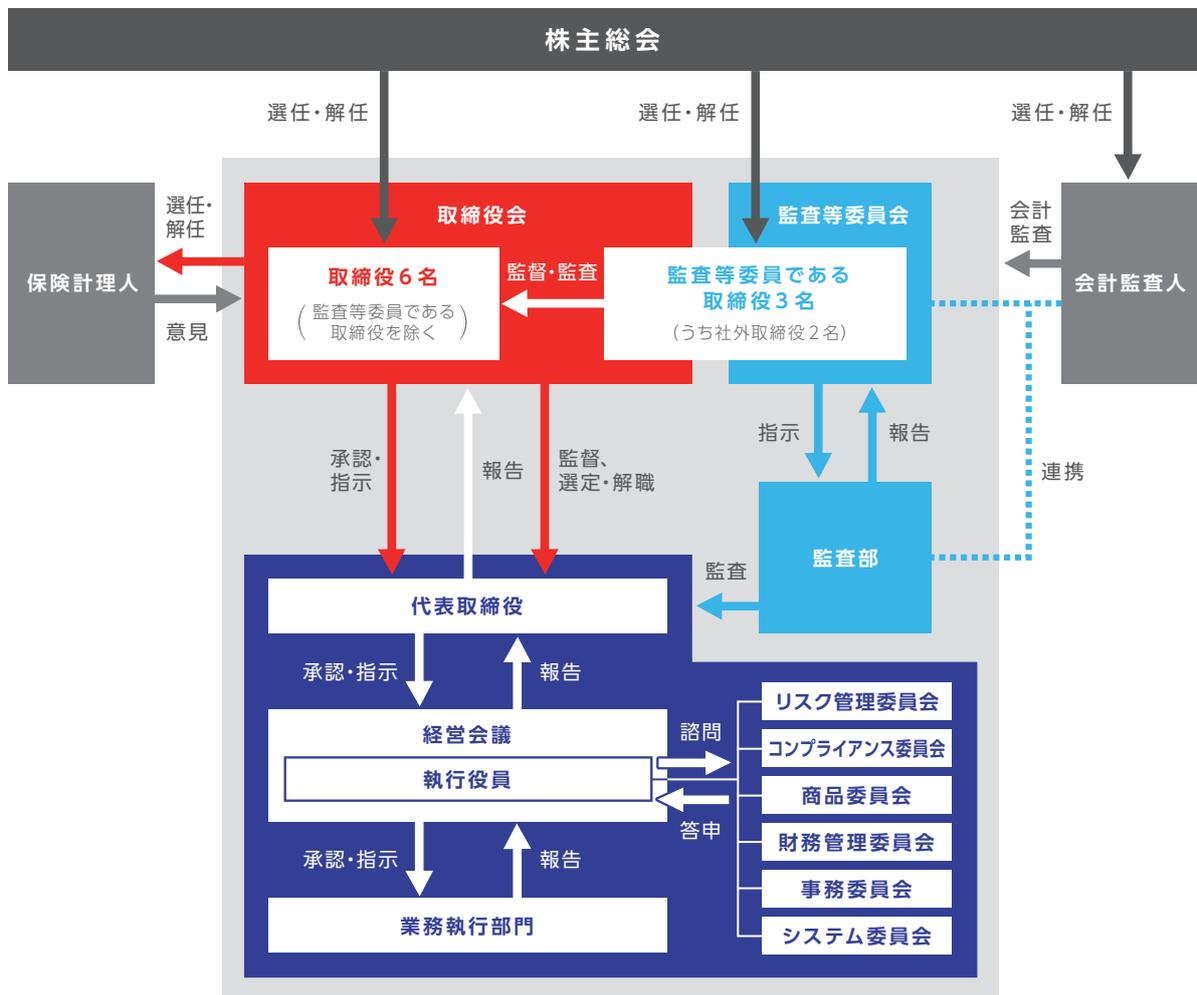
基本的な考え方

当社は、「ペットと人とは共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げ、健全かつ安定した事業経営、ご契約者さまの保護、お客さまの利便性向上および透明性のある経営を軸として企業価値向上に努めております。これらを推進する経営態勢として、当社は、執行役員制度の導入による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る一方で、監査等委員会設置会社への移行や、独立役員要件を満たす社外取締役の選任等を通じて経営監督機能を強化し、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の構築に努めております。

なお、当社の親会社であるアイペットホールディングス株式会社において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、当社の取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化しております。

コーポレートガバナンス体制図

(2023年7月1日現在)



内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて内部統制システムに関する基本方針を定め、以下のとおり内部統制システムを構築・運用する。

1. 当社、子会社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険業法に基づき認可を受けた保険会社として、損害保険の公共性に鑑み、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保するための態勢を構築する。
- (2) 親会社に対して業務の執行状況、当社の重要事項を適時報告する等により情報交換を行い、企業集団としての業務の適正確保に努める。
- (3) 当社は、子会社等管理規程で重要事項の事前承認、協議または報告事項を定め、子会社に対して承認・協議・報告体制を整備させる。

2. 取締役、執行役員および使用人（以下、「役職員」といいます）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会および経営会議における取締役・執行役員による職務執行の状況報告を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。また、管掌執行役員の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、保険募集管理を含む法令等遵守態勢の全般的統制・管理を行う。
- (2) 取締役会は、法令等遵守の具体的なコンプライアンスを推進するための基本的な方針として倫理規範およびコンプライアンス基本方針を定め、役職員へのコンプライアンスの徹底を図る。
- (3) コンプライアンス委員会においては、コンプライアンス課題への対応の具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定めるとともに、その進捗を管理するためにコンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- (4) 「アイペットヘルプライン（内部通報制度）」を設置し、法令遵守の観点より問題が生じた場合（懸念を含む）には、公益通報者保護法に基づく通報を行うことが可能な体制を整備する。
- (5) 反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組み、コンプライアンス委員会で反社会的勢力への対応体制を整備し、社内啓蒙の推進等を行うとともに、外部専門機関とも連携して毅然たる対応を行う。
- (6) 情報セキュリティ基本方針を定め、個人情報を含む情報資産等の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- (7) 利益相反管理に関する基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するための態勢を整備する。
- (8) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置し、定期的な内部監査を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について実査および評価を行う。内部監査結果については監査等委員会に報告を行い、監査等委員は取締役会に報告する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 取締役会で適切なリスク管理を行うため、リスク管理方針を定め、各種リスクについて常に把握できる体制を整備する。また、リスク管理委員会を設置し、管掌執行役員の諮問機関として、全社リスクの分析およびそれに基づく対応の検討・実施、リスク管理態勢の適切な運営を行う。
- (2) リスク管理方針に従い、リスク管理を適切に実施するための組織・体制を整備し、その責任を明確にするとともに、当社の抱えるリスクおよびリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- (3) リスク管理の状況については監査部の内部監査により有効性の検証、不備是正勧告等を行う。

4. 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回以上の取締役会および経営会議を開催し、また、必要に応じ臨時または電子による取締役会等を開催し、重要な決定を行う。
- (2) 迅速な意思決定を行うため、取締役会が決定すべきこととされている事項以外の意思決定およびその執行は、経営会議および執行役員に委任することとし、取締役会は、委任した事項に関する意思決定の結果および執行状況について報告させることにより、経営会議および執行役員の意思決定およびその執行を監督する。
- (3) 規程等、職務権限、意思決定ルール等を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる態勢を整備する。

5. 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

規程等を定め、取締役会等の重要な会議の議事録および関連資料ならびにその他取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理の徹底を図る。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 監査部を監査等委員会の職務を補助する組織とし、監査部の職員は監査等委員会の職務を補助するスタッフ（以下、「監査等委員会スタッフ」といいます）として、監査等委員会の職務を補助する。
- (2) 監査等委員会スタッフに対する人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。
- (3) 監査等委員会スタッフは、その業務に関して監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員以外の取締役等からの指揮命令を受けない。
- (4) 監査等委員会スタッフは、その業務に関して必要な情報収集権限を有する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 役職員は、重大な法令・定款違反その他会社の業務または業績に与える重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告し、また、コンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的に監査等委員会に報告する。
- (2) 監査等委員会へ報告をした役職員に対し、会社は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしてはならない。監査等委員会は、その事実を知った場合は、代表取締役に対して是正を要請することができる。
- (3) 監査等委員会が、取締役の職務執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告した場合は、当該取締役は指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員会に報告する。
- (4) 役職員は、内部通報制度の通報内容を速やかに監査等委員会に連絡するとともに、その運用状況を定期的に報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査等委員は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができる。
- (3) 役職員は、いつでも監査等委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- (4) 監査等委員が、取締役、内部監査部門、会計監査人、およびその他監査等委員の職務を適切に遂行するうえで必要な者（保険計理人や役職員等）との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- (5) 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、適切に処理する。

社内・社外の監査・検査態勢

当社では、内部監査部門として、社内の各部門から独立した組織である「監査部」を設置し、内部監査を実施しています。内部監査は、監査等委員会で承認された「内部監査方針」「内部監査計画」に基づき、すべての部門を対象に実施されます。

社内の監査態勢(内部監査)

1. 内部監査の目的

内部監査は、会社の業務が法令・社内規程等のルールに則って実施されているかなど、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性・効率性について、他の部門からの干渉を受けることなく検証・評価し、課題の改善に向けて指摘・提言を行います。

それにより、当社業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまをはじめとする社会の信頼を得られる企業であり続けることを目的としています。

2. 内部監査の対象および概要

内部監査は、営業部門、保険金サービス部門、本社部門など、全ての部門における業務活動を対象に実施されます。

内部監査の実施に際しては、監査等委員会で承認された

「内部監査規程」に基づき、法令等遵守態勢、情報管理態勢、保険募集管理態勢、保険金等支払管理態勢等について、各部門の責任者や担当者に対するヒアリングおよび現物監査を実施し、その実効性の確保に努めています。

3. 内部監査の結果

内部監査実施後、監査対象部門に対し監査結果を通知し、是正・改善計画の提出を求めます。その後、是正改善状況の進捗についてフォローアップ監査を行い、内部監査の実効性確保に努めています。

また、内部監査結果は定期的に監査等委員会および取締役会に報告しています。

社外の監査・検査態勢

当社は、有限責任あずさ監査法人による会社法に基づく法定監査を受けています。

(注) 前年度はEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

また、保険業法に基づく金融庁による検査を受けることになっています。

リスク管理体制

当社が直面する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま・株主・その他全てのステークホルダーへの責任を果たすべく、これらのリスクを適切に把握・評価し、管理するためのリスク管理態勢を構築しています。

リスク管理方針

当社では、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、取締役会において「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスクの正確な把握と適切な管理

当社は、収益部門と分離されたリスク管理部門（コンプライアンス・リスク管理部）の設置や、執行役員のリスク管理委員会としてのリスク管理委員会の設置を通じ、全社的なリスクの統合的な管理に努めております。

具体的には、「リスク管理方針」等に基づき、当社が主に管理するリスクを「保険引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」と定め、これらのリスクについて、各専門委員会（商品・財務管理・事務・システム）における定期的なモニタリング等を通じ、正確な状況把握・的確な評価を行うなど、適切な管理を行っています。

なお、これら専門委員会におけるリスク状況のモニタリング結果（重要なリスク情報）は、リスク管理委員会を通じ、定期的な経営への報告を確保するなど、リスク管理態勢の一層の整備・強化を進めております。

加えて、内部監査部門による、リスク管理プロセスの適切性・有効性の監査などを通じ、リスク管理態勢の高度化に努めて参ります。

主なリスクとその管理体制

当社が主に管理しているリスクおよび、その管理体制は以下のとおりです。

「保険引受リスク」

経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、損失を被るリスクをいいます。

当社では、商品委員会において保険商品別の収支管理を徹底しており、経営に重大な影響を及ぼすリスクの増大を把握した場合には、商品の改廃を含めた適切な対応を採るなどして、適切な水準を維持しております。

「資産運用リスク」

「金利・株価・為替等の変化」や「与信先の財務状況の悪化」等に伴い保有資産等の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、財務管理委員会において資産特性に応じた資産残高や収支状況の管理を実施しており、経営に重大な影響を及ぼすリスクの増大を把握した場合には、それら資産の売却を含めた適切な対応を採るなどして、適切な水準を維持しております。

「流動性リスク」

犬・猫等の感染症の拡大等による急激な保険金の支払い増加による資金繰りの悪化や、市場の混乱等による市場での取引不能などが生じ、通常よりも著しく不利なコストでの追加資金調達・不利な条件での資産売却を余儀なくされることなどにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、財務管理委員会において適正な資金の流出入状況を把握・管理するなどし、十分な流動性資産の確保を行っています。

「事務リスク」

役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、私たちがまたはお客さま等が損失を被るリスクをいいます。

当社では、事務委員会において不適切な事務処理等の発生状況をモニタリングするなど、コンプライアンスの推進と一体となった改善策の検討などを通じ、適切な事務手続きの実践に努めております。

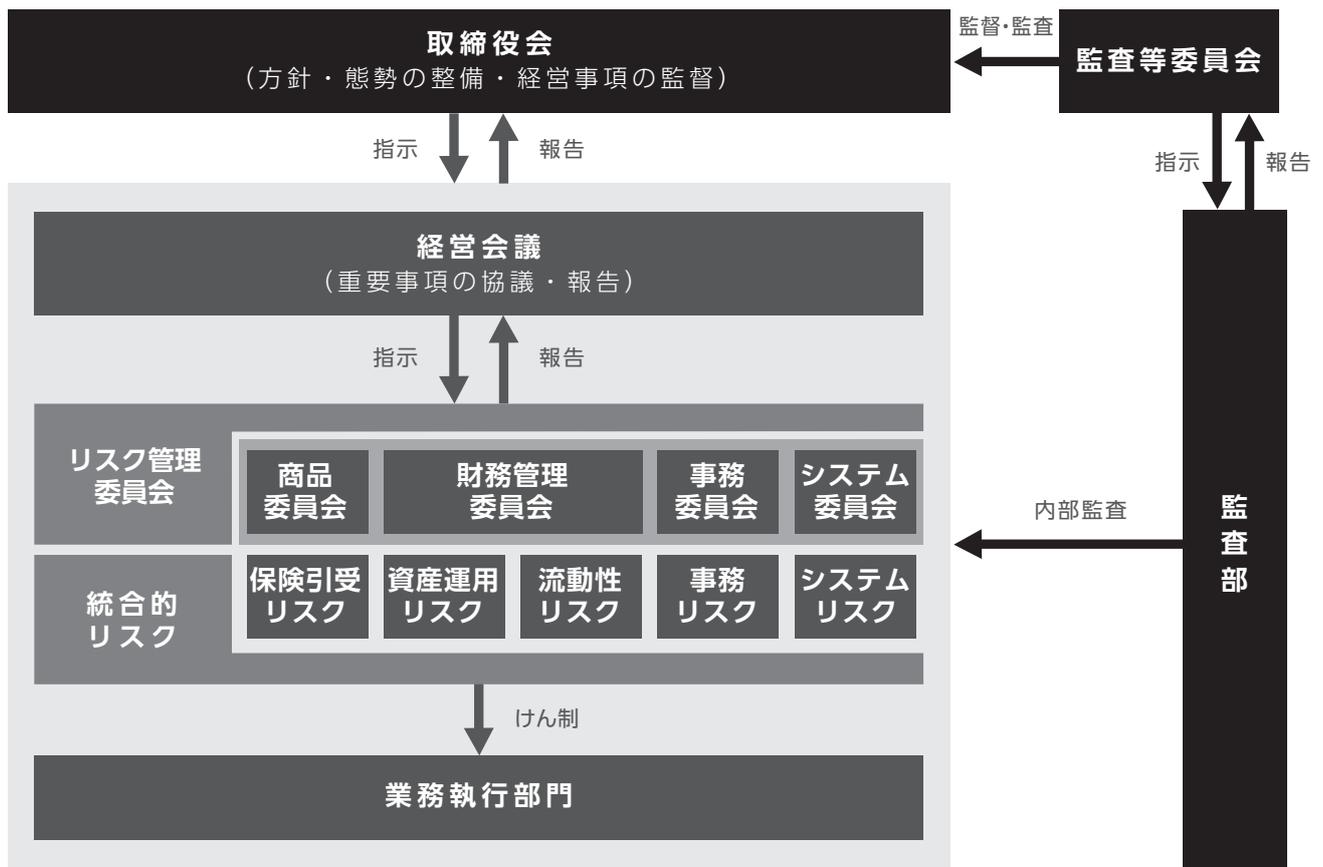
「システムリスク」

システムダウンまたは誤作動、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社またはお客さま等が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システム委員会において情報セキュリティに関わる取組推進やシステム障害の発生状況のモニタリングなどを通じ、情報システムの安全確保や重要情報の漏えい防止に努めております。

リスク管理体制図

(2023年7月1日現在)



反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展・企業活動を妨げる反社会的勢力からの被害を防止することが、業務の適正を確保するために必要な法令遵守・リスク管理事項であると位置付け、全ての事業活動において反社会的勢力対応を推進します。

1. 反社会的勢力対応の基本的考え方

- (1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たない。万一、反社会的勢力との取引が判明した場合には速やかに関係遮断を図る。
- (2) 反社会的勢力による不当要求等には一切応じない。また、必要性に応じ法的対抗手段を講ずる。
- (3) 反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供を行わない。
- (4) 反社会的勢力には組織として対応する。
- (5) 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制を構築する。

2. 反社会的勢力対応の推進

- (1) 体制整備
反社会的勢力対応に関する統括部署をコンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力による被害防止に向け、関係部署と協議を行うとともに、反社会的勢力対応推進状況を確認し、経営会議、取締役会への報告を行います。
- (2) 社内規程等の整備
反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力対応を推進するために必要な社内規程、マニュアル等を整備します。

(3) 社内周知

反社会的勢力対応に関する統括部署は、基本方針を社内周知するとともに、事業特性等に応じて基本方針等を整備させ、情報の収集・管理および当社グループの各社へのモニタリング等を通じてその実施状況の適正性を確認し、必要に応じて適切な対応を行います。

(4) 外部専門機関との連携

反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、平素から警察等外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めます。

(5) 教育・研修の推進

反社会的勢力対応に関する統括部署は、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、役職員に対する教育・研修を推進します。

(6) 保険約款への暴力団排除条項の導入

反社会的勢力との保険取引を解消する根拠の明確化を目的として、保険約款へ暴力団排除条項※を導入することで反社会的勢力との保険取引を解消する根拠を明確化し、契約締結後に保険契約者などが暴力団構成員などの反社会的勢力に該当した場合に保険契約の解除を可能とすることで、関係遮断の取組みを強化しています。

※ 契約締結後において、保険契約者などが反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業など）に該当した場合に、契約の存続を困難とする程度の信頼関係の破壊があったと解し、契約を解除することができることを規定した約款条項。

コンプライアンスの推進

コンプライアンス基本方針

当社は、全ての活動の原点を社会的な信頼に置き、「公共性の高い事業を営む損害保険会社」として、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、全ての役職員が常に企業の社会的責任を意識し、法令・その他の社会規範および社内ルール等（以下、「法令等」といいます）に則った、お客さまの信頼に応える公明・公正な企業活動を実現するため、本方針を制定しています。

1. 法令等遵守の徹底

当社は、法令等を遵守し、適切かつ健全な企業活動を行います。

(1) 法令等の厳格な遵守

当社は、法令や社会のルールおよび社内規則の遵守に止まらず、その精神を理解し、高い倫理感を持って誠実に行動します。

(2) 適切な保険業務の徹底

当社は、お客さまの満足と信頼が得られるよう、お客さまのニーズに応える質の高い商品およびお客さまの視点に立ったサービスを提供するとともに、保険金等のお支払いを適切に行います。

(3) 公正かつ自由な競争

当社は、提供する商品・サービスなどに関し、不正な取決め等によりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不正な競争行為を行いません。

(4) 利益相反の防止

当社は、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社の正当な利益に反し、自らのまたは第三者の利益を図る行為を行いません。

(5) インサイダー取引の禁止

当社は、会社または業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用またはその他の私的経済行為に利用しません。

(6) 知的財産権の保護

当社は、著作権・商標権・特許権等の知的財産権を侵害することがないように十分に留意します。

2. 社会に対する対応

当社は、社会・政治との適切な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力の排除

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、反社会的勢力を社会全体から排除していくことに貢献します。

(2) 不適切な接待・贈答等の禁止

当社は、業務上の地位を利用して、金品その他の不正の利益を得ることや、法令に違反したり、社会的に不適切な接待・贈答の授受をすることは認めません。

(3) お客さまの声への適切な対応

当社は、お客さまの声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速な対応を行います。また、お客さまの声には当社が気付いていないニーズや課題のヒントがあると考え、改善につなげます。

(4) 社会貢献活動

当社は、企業は社会の持続的かつ健全な発展に対して大きな責任を担う存在であると自覚し、「良き企業市民」として自主的かつ積極的に社会貢献活動等に取り組みます。

(5) 地球環境への取組み

当社は、正常健全な地球環境が、企業の存立と活動に必須の要件であることを認識し、環境問題に主体的かつ積極的に取り組みます。

3. 経営の適切性・透明性

当社は、適切な業務運営・透明性の高い経営に努めます。

(1) 適切な情報開示・説明

当社は、商品・サービス内容や経営情報について、

全てのお客さまに対し正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

当社は、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適切に取り扱います。また、会社が公表していない情報を適切に管理します。

4. 人権の尊重等

当社は、お客さま、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 人権の尊重

当社は、基本的人権を尊重し、個人の多様性・人格・個性・プライバシーの侵害は一切容認しません。

(2) 職場環境の確保

当社は、役職員のゆとりや豊かさを実現し、快適で安心できる働きやすい環境を創ります。

コンプライアンス推進体制

当社は、会社全体としてコンプライアンスの推進および徹底を図るため、コンプライアンスに関する重要事項を検討・審議することを目的としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス部門が中心となって全社的なコンプライアンスを推進しています。

さらに、コンプライアンスの推進・啓蒙・遵守状況の確認等を担う責任者として、各部門長を「コンプライアンス・オフィサー」として配置することで、各部門におけるコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス・マニュアル

全役職員へのコンプライアンス推進を目的として、遵守すべき法令等を解説するとともに、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員全員に配布のうえ研修を実施しています。

また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「コンプライアンス・マニュアル（代理店用）」を作成し、配布するとともに、コンプライアンスに対する意識向上のため、コンプライアンス研修等を定期的に行うことで、周知徹底を図っています。

コンプライアンス・プログラム

当社は、コンプライアンスの推進に向けた全社的な取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げたコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役会の承認を受けています。

各部門は、コンプライアンス・プログラムに関する詳細な項目や推進施策を定めた年間活動計画に基づき活動し、その実施状況については、コンプライアンス部門が毎月確認のうえ、コンプライアンス委員会および経営会議、取締役会へ半期毎に報告しています。

内部通報制度

当社の全役職員および当社の取引事業者の役職員を対象として、「内部通報制度規程」に基づく報告・相談体制（内部通報制度）を整備しています。

内部通報制度は、役職員が、日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から、疑問または問題と思われる行為を目撃したり耳にした場合に、自己の関与の如何に関わらず報告・相談できる制度です。本制度を通じて、コンプライアンス違反の早期発見と是正を推進しています。

個人情報の保護

当社は、お客さまの個人情報を適正に取り扱うことが企業としての当然の責務であるとの認識のもと、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に則り、社内規程類を整備するとともに、それらに基づく措置を講じています。

また、役職員および代理店への教育・指導やモニタリングを行うことを通じ、個人情報の適切な管理の徹底に継続的に取り組んでいます。

お客さまの個人情報の取扱いについては、「プライバシーポリシー」を策定し、当社ホームページで公表しています。

プライバシーポリシー

(2023年7月1日現在)

1. 個人情報に対する基本姿勢

アイペット損害保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）、その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン、その他のガイドラインや一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融庁および一般社団法人日本損害保険協会の実務指針に従って適切な措置を講じます。

当社は、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでいきます。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善します。

2. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

当社では、主に保険契約の申込書、契約書、取引書類、保険金請求書およびアンケート、キャンペーン等の実施により、個人情報を取得します。また、各種お問合せ、ご相談等に際し、通話の録音等により個人情報（「8. 特定個人情報等のお取扱い」の個人番号、および特定個人情報を除く）を取得することがあります。

3. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を、以下の目的および「6. 個人データの共同利用」に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおり当社ホームページ等に公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、パンフレット・契約のしおり等に記載します。更に、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- 損害保険業務および付帯・関連するサービスの販売・案内・提供（保険契約の引受審査、維持・管理、損害査定業務、損害調査業務等）を行うため
- 当社グループ会社・提携先企業とその関連会社・当社代理店・その他の当社が有益と判断した企業・団体等の商品・サービス・イベントキャンペーン・セミナー等に関する情報の案内のため
- 他の事業者から個人情報（個人データ）の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- 市場調査およびデータ分析やアンケート等による保険商品や関連するサービス等の研究・開発のため

- 当社社員の採用、当社代理店の新設および維持・管理のため
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求のため
- お問合せ・依頼等への対応のため
- その他お客さまとの取引を適切かつ円滑に履行するため
利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げるときを除き、ご本人の同意を得るものとします。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データ（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を提供しません。

- 法令に基づく場合
- 当社の業務遂行上必要な範囲で、保険代理店等の業務委託先に提供する場合
- 第一生命ホールディングス株式会社および第一生命ホールディングスの子会社等（以下、「第一生命グループ」といいます。）および提携先企業とその関連会社との間で共同利用を行う場合（「6. 個人データの共同利用」をご覧ください。）
- 損害保険会社等の間で共同利用を行う場合（「6. 個人データの共同利用」をご覧ください。）

当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

5. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。当社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託します。（（4）（5）については特定個人情報等を含みます。）

- 保険契約の募集に関わる業務
- 損害調査に関わる業務
- 情報システムの開発・保守・運用に関わる業務
- 支払調書等の作成および提出に関わる業務
- 個人番号関係事務に関わる業務

6. 個人データの共同利用

当社は、個人データ（個人番号および特定個人情報を除く。「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。）を次の条件のもと、共同利用することがあります。

- 個人データの項目：
 - ①氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日
 - ②飼育するペットに関する、名前、性別、種類、生年月日、診療歴等の情報
 - ③申込書等に記載された契約内容およびご利用サービスの内容・履歴など、お取引・サービスのご提供に関連して取得した情報
- 共同して利用する者の範囲：第一生命グループ
※以下のリンク先に記載の会社・法人
第一生命グループ（1）：
https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/info/group_list/domestic.html
第一生命グループ（2）：
<https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/info/group.html>

- (3) 利用する者の利用目的：
- ① 各種商品やサービス等に関するご提案やご案内、研究や開発のため
 - ② 各種商品やサービス等のご提供に際しての判断のため
 - ③ 各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため
- (4) 管理責任者：アイペットホールディングス株式会社
(<https://www.ipet-hd.com/ja/company/overview.html>)

当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。

また、当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業員にかかわる個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報にかかわる個人データを共同利用します。

詳細は、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ (<http://www.sonpo.or.jp/>) をご覧ください。

7. センシティブ情報のお取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- (1) 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (2) 相続手続きを伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (3) 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属または加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (4) 法令等に基づく場合
- (5) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- (6) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (7) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 特定個人情報等のお取扱い

マイナンバー法にて定められている個人番号、および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。マイナンバー法で限定的に明記された場合を除き、個人番号、および特定個人情報を第三者に提供しません。また、「6. 個人データの共同利用」の共同利用も行いません。

9. ご契約内容および保険金請求に関するご照会について

ご契約内容および保険金の支払内容に関するご照会については、「13. お問い合わせ窓口」までお申し出ください。ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応します。

10. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、「13. お問い合わせ窓口」までお申し出ください。請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

11. 個人データおよび特定個人情報等の管理について

当社は、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性および最新性の確保に努めています。

12. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

13. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

当社の個人情報、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いならびに個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、当社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問合せ先までお申し出ください。

【お問合せ先】

アイペットコンタクトセンターお客さま総合ダイヤル

0800-919-1525（通話無料）

受付時間：月～土 9:00～18:00

（日曜・祝休日・年末年始を除きます。）

14. 認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報、個人番号、特定個人情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

<お問合せ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地：〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105
ワテラスアネックス7階

電話：03-3255-1470

受付時間：9：00～17：00 土日祝祭日および年末年始を除く
ホームページアドレス (<http://www.sonpo.or.jp>)

利益相反管理基本方針

当社は、以下の方針に基づき、当社の行う取引に伴い、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行います。

1. 対象取引およびその特定方法

当社は、本方針に基づく管理の対象となる取引やその特定方法などを以下のとおり定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

(1) 対象取引

当社は、当社が行う取引のうち、「お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引」を「利益相反のおそれのある取引」として管理します。

また、「お客さま」とは、当社と取引関係のある、または取引を行おうとする、もしくは過去に取引関係があり当社に対して法律上の権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引を以下のとおり類型化し、管理を行います。

- ①お客さまの利益と当社の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引
- ③当社が保有するお客さまに関する非公開情報をお客さまの同意なく利用し、当社または当社の他のお客さまが利益を得る取引（個人情報保護法または当社に適用されるその他の法令等、および当社のプライバシーポリシーの規定に基づき、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます）
- ④上記①から③のほか、当社のお客さまの保護等の観点から、特に管理を必要とする取引またはその他の行為

(3) 対象取引の特定方法

当社は、以下に掲げる状況を総合的に勘案し、個別の取引ごとに対象取引に該当するかどうかを特定します。

- ①お客さまが、自己の利益が優先されることを合理的に期待するおそれのある場合
- ②お客さまの利益を不当に害することにより、当社が経済的利益を得る、または経済的損失を回避するおそれのある場合
- ③お客さまの利益以上に当社の他のお客さまの利益を優先する経済的またはその他の要因がある場合

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法またはその他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門とを分離する方法
- (2) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (3) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることにつき、お客さまに適切に開示する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理部門、利益相反管理責任者を定め、利益相反に関わる情報の収集を行うことにより、対象取引を一元的に管理します。

また、利益相反管理部門は、対象取引の適切な管理を行うため、全役員に対する必要な研修・教育を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な業務の確保に努めます。

健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。

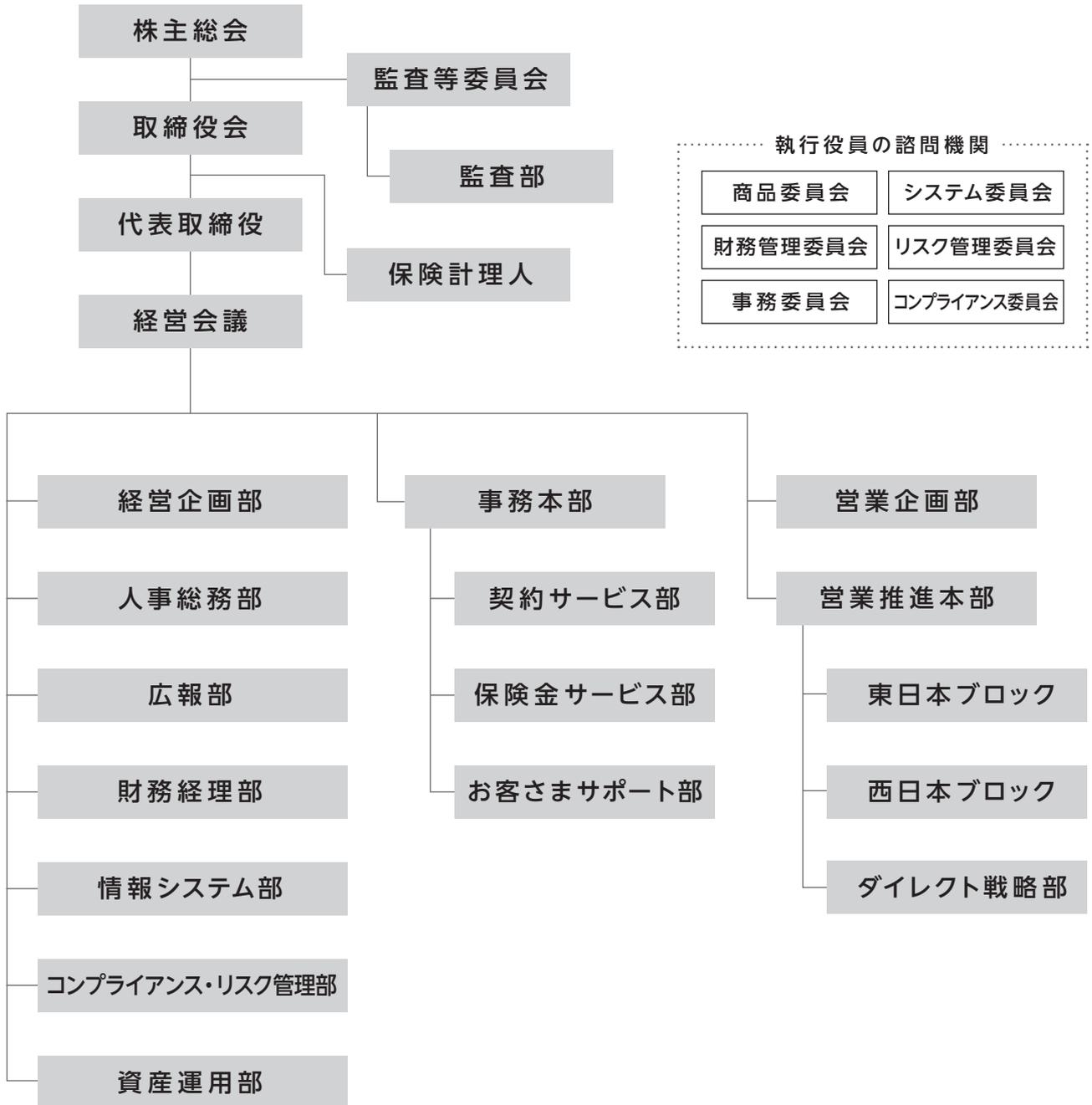
この確認は、関係法令のほか公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に

基づき行っています。

なお、当社では、第三分野保険を取り扱っていないため、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストの実施対象ではありません。

(1) 会社データ
組織

(2023年7月1日現在)



株式・株主の状況等

株式の状況 (2023年3月31日現在)

当社は、アイペットホールディングス株式会社の完全子会社です。

発行する株式の種類	普通株式
発行可能株式総数	36,000千株
発行済株式総数	12,048千株

基本の事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内に開催いたします。
公告方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.ipet-ins.com/company/ir/public_notice.html

資本金の推移及び新株発行の状況

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)	摘要
2016年3月31日	普通株式 782,000	普通株式 1,958,044 A種株式 900,000 B種株式 350,000	250	3,314	250	3,028	有償第三者割当
2016年3月31日	普通株式 1,971,520 A種株式 △900,000	普通株式 3,929,564 B種株式 350,000	—	3,314	—	3,028	取得条項付株式の転換によるA種株式900,000株の減少及び普通株式1,971,520株の増加
2016年3月31日	普通株式 766,703 B種株式 △350,000	普通株式 4,696,267	—	3,314	—	3,028	取得請求権付株式の転換によるB種株式350,000株の減少及び普通株式766,703株の増加
2017年12月31日	普通株式 1,200	普通株式 4,697,467	0	3,315	0	3,028	新株予約権の行使による増加
2018年4月24日	普通株式 450,000	普通株式 5,147,467	589	3,905	589	3,618	有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
2018年5月28日	普通株式 102,700	普通株式 5,250,167	134	4,039	134	3,753	有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
2018年8月20日	普通株式 10,000	普通株式 5,260,167	19	4,059	19	3,773	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加
2018年10月19日	普通株式 7,200	普通株式 5,267,367	15	4,075	15	3,789	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加
2018年4月1日～ 2019年3月31日	普通株式 68,290	普通株式 5,335,657	22	4,097	22	3,811	新株予約権の行使による増加
2019年4月1日～ 2020年9月30日	普通株式 37,840	普通株式 5,373,497	12	4,110	12	3,823	新株予約権の行使による増加
2019年10月1日	普通株式 5,373,497	普通株式 10,746,994	—	4,110	—	3,823	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2019年10月1日～ 2020年3月31日	普通株式 50,000	普通株式 10,796,994	8	4,118	8	3,831	新株予約権の行使による増加
2020年4月1日～ 2020年8月31日	普通株式 8,660	普通株式 10,805,654	1	4,119	1	3,832	新株予約権の行使による増加
2020年9月30日	普通株式 △7,481	普通株式 10,798,173	—	4,119	—	3,832	自己株式の消却による減少
2020年12月1日	—	普通株式 10,798,173	—	4,119	△3,682	150	剰余金への振替による減少及び剰余金の配当に伴う準備金の積立てによる増加
2021年10月27日	普通株式 1,250,000	普通株式 12,048,173	500	4,619	500	650	有償第三者割当

役員等の状況

取締役および執行役員

1. 監査等委員でない取締役

(2023年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	担当
代表取締役 執行役員社長	安田 敦子	1974年6月22日生	1997年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2006年10月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2015年1月 フリーランスコンサルタントとして活動 2017年10月 当社入社 2018年7月 当社総務部長 2020年4月 当社執行役員総務部長 2020年10月 アイペットホールディングス株式会社 経営企画部長 2021年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年6月 当社代表取締役執行役員社長（現任） 2021年6月 アイペットホールディングス株式会社 代表取締役CEO（現任） 2023年4月 第一生命ホールディングス株式会社 執行役員（現任）	統括 情報システム部 コンプライアンス・ リスク管理部
取締役 執行役員常務	神田 康弘	1966年7月13日生	1990年4月 第一生命保険相互会社 （現 第一生命保険株式会社）入社 2010年4月 第一生命情報システム株式会社 執行役員個人保険システム第一部長 2015年4月 第一生命情報システム株式会社 取締役常務執行役員経営企画部長 2020年4月 第一生命保険株式会社契約サービス部長 2023年4月 当社取締役執行役員常務 経営企画部長（現任） 2023年4月 アイペットホールディングス株式会社 取締役経営企画部長（現任）	経営企画部
取締役 執行役員常務	工藤 雄太	1977年8月2日生	2004年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査 法人）入所 2011年8月 当社入社 2012年9月 当社人事総務部長 2013年6月 当社取締役人事総務部長兼財務経理部長 2015年5月 当社取締役財務経理部長兼資産運用部長 2015年6月 当社執行役員財務経理部長 2016年4月 当社取締役財務経理部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員財務経理部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員人事部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員 2020年10月 アイペットホールディングス株式会社 取締役CFO経営管理部長 2021年3月 ペッツオーライ株式会社監査役（現任） 2021年4月 アイペットホールディングス株式会社 取締役CFO 2021年4月 当社取締役執行役員常務 2021年6月 アイペットホールディングス株式会社 取締役CFO経営企画部長 2021年6月 当社取締役執行役員常務経営企画部長 2022年4月 当社取締役執行役員常務 2023年1月 当社取締役執行役員常務 人事総務部長（現任） 2023年4月 アイペットホールディングス株式会社 取締役CFO経営管理部長（現任）	財務経理部 人事総務部 広報部 資産運用部
取締役 執行役員常務	河村 陽介	1979年5月17日生	2002年4月 アクサ生命保険株式会社入社 2004年12月 ソニー生命保険株式会社入社 2007年7月 楽天株式会社入社 2012年8月 当社入社 2014年11月 当社営業企画部長 2016年6月 当社執行役員営業企画部長 2018年7月 当社執行役員営業企画部長兼 お客さまサポート部長 2019年4月 当社執行役員青森事務センター長兼 契約サービス部長兼お客さまサポート部長 2020年4月 当社執行役員青森事務センター長 2021年6月 当社取締役執行役員常務青森事務センター長 2022年4月 当社取締役執行役員常務事務本部長（現任）	事務本部 契約サービス部 保険金サービス部 お客さまサポート部

役職名	氏名	生年月日	略歴	担当
取締役 執行役員常務	河西 正人	1976年2月4日生	1994年 4 月 日本たばこ産業株式会社入社 2003年10月 株式会社パルックス入社 2006年10月 当社入社 2007年 1 月 当社甲府支店長代理 2007年 4 月 当社大宮支店長 2011年 4 月 当社中日本営業部長 2015年 3 月 当社中日本営業部長兼西日本営業部長 2016年 9 月 当社社長室長代理 2017年 4 月 当社マーケット戦略部長 2018年 7 月 当社執行役員マーケティング統括部長 2020年10月 当社執行役員 2020年10月 アイペットホールディングス株式会社 CEO室長 2020年10月 ペッツファースト少額短期保険株式会社 取締役 2021年 6 月 当社取締役執行役員常務 2021年 6 月 ペッツオーライ株式会社取締役（現任） 2022年 4 月 当社取締役執行役員常務営業推進本部長 （現任）	営業企画部 営業推進本部 東日本ブロック 西日本ブロック ダイレクト戦略部
取締役	甲斐 章文	1974年9月24日生	1997年 4 月 第一生命保険相互会社 （現 第一生命保険株式会社）入社 2018年 4 月 DLIアジアパンフィック出向 2019年 4 月 第一生命保険株式会社運用企画部長 2022年 4 月 第一生命ホールディングス株式会社 経営企画ユニット長 2023年 4 月 同社執行役員経営企画ユニット長（現任） 2023年 4 月 当社取締役（現任） 2023年 4 月 アイペットホールディングス株式会社 取締役（現任）	—

2. 監査等委員である取締役

(2023年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	担当
取締役 (常勤監査等委員)	杉町 真	1956年8月14日生	1980年 4月 東京海上火災保険株式会社入社	—
			2003年 7月 同社営業推進部長	
			2004年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 商品販売支援部長	
			2010年 6月 同社執行役員	
			2011年 6月 同社常務執行役員	
			2014年 4月 同社常務取締役	
			2014年 6月 株式会社JALUX社外監査役	
			2014年 6月 東京国際空港ターミナル株式会社社外監査役	
			2014年 6月 三菱鉱石輸送株式会社社外取締役	
			2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員	
			2016年 4月 同社専務執行役員	
			2016年 6月 日本地震再保険株式会社代表取締役社長	
			2020年 6月 株式会社東京エネクス社外取締役	
			2020年 7月 当社社外取締役 (常勤監査等委員)	
			2020年10月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	
2020年10月 アイペットホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)				
取締役 (社外監査等委員)	中村 明雄	1955年7月21日生	1978年 4月 大蔵省 (現財務省) 入省	—
			2010年 7月 財務省理財局長	
			2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所 (現SOMPO インスティテュート・プラス株式会社) 理事長	
			2013年 3月 弁護士登録	
			2015年 6月 田辺総合法律事務所特別パートナー (現任)	
			東京センチュリーリース株式会社 (現東京セ ンチュリー株式会社) 社外取締役 (~2017年6月)	
			2016年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常勤監査役	
			2018年 6月 東京センチュリー株式会社 社外取締役 (現任)	
			2019年 4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長	
			2019年 6月 同社取締役兼代表執行役社長 (現任)	
2021年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)				
取締役 (社外監査等委員)	岡崎 信二	1957年2月6日生	1980年 4月 住友海上火災保険株式会社入社	—
			2005年 4月 三井住友海上火災保険株式会社名古屋企業本 部名古屋企業営業第3部長	
			2008年 9月 同社東京企業第2本部企業営業第1部長	
			2010年 4月 同社理事東京企業第2本部企業営業第1部長	
			2011年 4月 同社執行役員東京企業第1本部総合営業第3部 長	
			2012年 4月 同社執行役員神奈川静岡本部長	
			2013年 4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長	
			2014年 4月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 取締役専務執行役員	
			2015年 4月 同社特別顧問	
			2015年 6月 日本地震再保険株式会社常務取締役	
			2019年 7月 三井住友海上火災保険株式会社参与	
			2021年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	

3. 執行役員 (取締役を兼務する執行役員は除く)

(2023年7月1日現在)

役名	氏名	担当
執行役員	平田 倫広	コンプライアンス・リスク管理部、広報部
執行役員	石若 仁	情報システム部
執行役員	宮田 みゆき	財務経理部

会計監査人の状況

(2023年7月1日現在)

氏名または名称

有限責任あずさ監査法人

(注) 前年度はEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

従業員の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	男女比率
551名	35.6歳	男 31.6% : 女 68.4%

採用方針

当社は経営理念である「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」の実現に向けて採用活動を行っています。私たちが求める人財は以下のとおりです。

中長期的なキャリア形成を望む人

じっくり基礎を学びながら、成長の土台を築いていきます。焦らず、でも着実に成長し、叶えたい目標に向かって歩みを止めず前進し続ける方を求めています。

「知らない」を恐れない人、「まずはやってみる」に前向きな人

「ペット保険業界で働くこと」＝「未知への挑戦」そのもの。だからこそ、チャレンジを諦めず、イチから知識・経験を積み上げていける方を求めています。

チームでの成果にこだわる人

当社には多種多様な人財が在籍しています。そういったメンバーでチームを組み、それぞれの特性を最大限に生かし成果を創出していくことにやりがいを感じる方を求めています。

人財育成

当社にとって最も重要な経営資源は「人財」であり、経営理念の実現に向けては人財力の強化が必要と考えています。理念体系の3つのvaluesに基づいて思考し、行動する従業員がアイペットの企業文化（カルチャー）を形成すると考え、人財育成に取り組んでいます。具体的な取組みとしては、主にアイペット育成体系、オンライン研修、エルダー（トレーナー）制度、メンター制度、わんアクション応援制度があげられます。

アイペット育成体系

当社では、アイペット育成体系を導入しています。当社で定義している職能等級基準に基づき、各等級に求められる知識、スキルの習得を目的とした研修・教育等を用意しています。全従業員のスキル・知識の底上げにより個々の人財レベルを引き上げ、さらに、マネジメント層のマネジメント能力の向上を図ることによって組織力強化につなげていきます。

オンライン研修

eラーニング形式による損害保険、コンプライアンス等の基礎知識研修・教育を定期的実施することで、保険会社の従業員として必要な知識を習得し、アップデートしています。

エルダー（トレーナー）制度・メンター制度

当社では、職務に必要な能力の向上を目的とした新卒社員対象のOJTに、エルダー（トレーナー）制度を設け、個々のニーズやスキルレベルにあわせた指導・教育等を実施しております。エルダーやトレーナーに教えられて育った従業員は、今度は自分自身が部下や後輩を指導・育成するという循環が生まれ、人を育てる組織風土が醸成されていきます。

また、職場への早期定着化を目的としたメンター制度も設けています。メンターは別部門の先輩が担っており、新卒社員にとっては「良き相談相手」となっています。

エルダー（トレーナー）、メンターはそれぞれの役割を認識し、役割を遂行するための知識・スキルを身に着的ための研修を受けております。従業員が業務で成果を出せるようにすることはもちろん、新卒社員には社会人として必要な能力を習得させることを主眼としております。

わんアクション応援制度（資格取得補助制度）

従業員の自己研鑽を応援する制度です。期初に資格取得を目標に掲げ、その資格に合格すると取得に要した費用の一部を会社が補助します。従業員の自己研鑽機会を創出することで、一人ひとりのスキルアップを支援しています。

福利厚生

当社では、従業員が長く安心して働ける環境を提供するために、様々な福利厚生制度を設けています。具体的には、「確定給付型企業年金基金を利用した退職金制度」やペットとの時間を大切にするための「ペット休暇」、ペットが死亡した際に最大3日取得できる「ペット忌引き」、従業員の健康管理を目的とした昼食補助制度「わんコインランチ（青森オフィス）、にゃんコインランチ（東京本社）」等です。

働き方改革

当社では、従業員が高いパフォーマンスを発揮しながら、仕事とプライベートが充実した生活を送れるように、それぞれのライフスタイルに合った柔軟な働き方の推進に取り組んでいます。具体的には、月の8割まで自宅で働くことができる「在宅勤務制度」や就業時刻を2時間の範囲で前倒し・後ろ倒しにできる「時差通勤制度」があります。

(2) 業績データ

保険会社の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況

事業の経過および成果等

当社では、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げております。ペット保険事業を通じ、ペットの健康に貢献することはもちろんのこと、ペットと共に暮らすことで人も心身ともに健康でいられるように、また、ペットを飼育している人もそうでない人も健やかに共存できる社会を実現できるように、当社の事業を通じて貢献してまいりたいと考えております。

当事業年度において、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及とともに水際対策の緩和が段階的に進み、行動制限・入国制限の撤廃など回復の動きがみられました。一方で、サプライチェーンの逼迫と混乱、地政学リスク、エネルギー価格の高騰をはじめとしたインフレの加速など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

ペット関連の事業を取り巻く環境については、一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国の犬の飼育頭数（推計）は近年のトレンドとして若干の減少傾向にあります。直近2年間の調査では2021年の7,106千頭から2022年は7,053千頭と、ほぼ横ばいの結果となりました。猫の飼育頭数（推計）はほぼ横ばいでの推移が続いており、直近2年間の調査では2021年の8,946千頭から2022年は8,837千頭となっております。また、2020年以降、新型コロナウイルスのまん延による自粛の影響により新規飼育頭数は一時増加したものの、2022年には反動減がみられました。

このような環境のもとではありますが、当社の事業であるペット保険の市場は拡大を続けております。前述のとおり、犬・猫の飼育頭数合計値（推計）は近年減少傾向にあるものの、ペット保険の加入率は上昇し、市場規模は2021年が1,017億円（対前年比16.9%増）、2022年は更に拡大し1,098億円（対前年比8.0%増）となりました（「2023年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）。国内でペット保険を取り扱う事業者も増加傾向にあり、当社を含めて18社が参入する競争の激しい市場が形成され、今後もペット保険の認知度は更に拡大していくことが予想されます。その中で、当社の保有契約件数のシェアは2021年12月末の26.0%から2022年12月末には26.6%へ拡大し（「2023年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）、市場における確固たる地位を築いてまいりました。拡大はしているもののなお成長余地の大きいペット保険市場において、当社は更に存在感を発揮し、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会の実現に寄与してまいります。

当社では、2022年度からの3か年を対象期間とする中期経営計画において重点方針として、「質を伴うトップラインの向上」、「生産性の向上」、「経営基盤の強化」掲げ、当事業年度においてこれらに基づく取組み

に着実な進捗がみられました。

「質を伴うトップラインの向上」の取組みとして、ペットショップチャンネルでは、収益管理を厳格にしつつも、全国の営業拠点で、長年培ってきたペットショップとの強固な関係を活かしながら継続的に販売代理店支援を行い、販売強化に注力してまいりました。インターネットチャンネルにおいても、それぞれのお客さまに対応したOne to Oneマーケティングの推進により、前事業年度同様に安定した実績となりました。その結果、当社の保有契約件数は2023年2月に80万件を突破し、2023年3月末には807,071件まで拡大しております。当社の強みの一つである、動物病院の窓口で保険証又はマイページ画面を提示すると、その場で自己負担分のみのお支払いで診療を受けられる「アイペット対応動物病院制度」についても、対応動物病院は順調に拡大し、2023年3月31日時点で5,779施設となり、ご契約者さまの利便性向上に引き続き取り組んでおります。

「生産性の向上」としては、事業基盤を強固にすべく基幹システムのアップデートに取り組んでおり、着実な進捗をしております。また、経営効率の向上、事業費の合理化を推進するため、2022年5月6日に本社機能を東京都港区から東京都江東区へ移転いたしました。また、予防啓蒙、適切な契約引受・保険金支払態勢の強化等、損害率の上昇抑制に向けた取組みも実施しております。

「経営基盤の強化」としては、経営理念浸透のための施策の実施や、教育体制の強化に取り組んでおります。引き続き、人財力および内部管理態勢の更なる強化を目指します。

これらの施策等により、当初の計画に比べ、LTV（Life Time Value 生涯顧客価値）およびPAC（Pet Acquisition Cost 新規契約獲得等費用）がともに良好化した結果、IRR（Internal Rate of Return 内部収益率）も良好しました。

当社では、ペット保険会社として、社会的責任に真摯に向き合いつつ、成長の加速につなげるため、事業を通じた環境負荷の低減（Environment）、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献（Social）、ガバナンスの強化による信頼性向上（Governance）等の取組みを推進しております。

環境負荷の低減（E）に向けては、デジタルマーケティングやお客さま専用マイページの拡充等、ビジネスプロセスの変革や環境に配慮した取組みを継続して行っております。ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献（S）としては、ペット保険の普及に尽力することにより、飼い主さまの診療費のご負担を軽減し、必要に応じてためらわずに動物病院で診察を受け、最適な治療を選択していただけるよう、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献を継続しております。ガバナンス

の強化による信頼性向上（G）については、監査等委員会による取締役会の監督機能強化や透明性の向上に加え、保険金不正請求防止への取組み、コンプライアンス・リスク管理の一層の強化等を行い、より信頼される企業になるよう、努力を継続しております。これらのESGに関する取組みを推進することで、当社の事業を更に強固にし、更なる成長につなげられるよう尽力してまいります。

当社では、「ペットと人々が共に健やかに暮らせる社会」を目指し、独自のSDGsの取組みとして「ペットと人のSDGs」を掲げており、ペット産業における社会的課題へ取り組んでいます。

なお、2023年3月3日、当社の親会社であるアイペットホールディングス株式会社（以下「アイペットホールディングス」といいます。）は、第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命ホールディングス」といいます。）による株式等の公開買付け及びその後の株式売渡請求手続きを経て、第一生命ホールディングスの100%子会社となり、当社も連結対象グループ会社となりました。

当事業年度における経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当社は、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準に基づく指標（以下「J-GAAP指標」といいます。）の双方によって、経営成績を開示しております。両者の差異は、責任準備金の計算方法によるもので、Non-GAAP指標は未経過保険料方式、J-GAAP指標は初年度収支残方式に基づいております。

① 未経過保険料方式による経営成績（Non-GAAP）

保険引受収益31,963百万円、資産運用収益224百万円などを合計した経常収益は32,232百万円となりました。一方、保険引受費用22,905百万円、営業費及び一般管理費7,346百万円などを合計した経常費用は30,284百万円となりました。

この結果、経常利益は1,947百万円となり、当期純利益は1,606百万円となりました。

調整後利益は異常危険準備金の影響を除いて算定され、この結果、調整後経常利益は2,971百万円、調整後当期純利益は2,343百万円となりました。

② 初年度収支残方式による経営成績（J-GAAP）

保険引受収益31,963百万円、資産運用収益224百万円などを合計した経常収益は32,232百万円となりました。一方、保険引受費用23,561百万円、営業費及び一般管理費7,346百万円などを合計した経常費用は30,939百万円となり、その結果、経常利益は1,292百万円、当期純利益は1,134百万円となりました。

（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当期に費用計上します。

当社では、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しており、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、当社は社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と近似するため、期間比較が可能となり当社の経営実態を適切に反映していると考えております。一方で、初年度収支残方式は、収支相等の原則に立脚しており、当事業年度に係る保険料から保険金、事業費を差し引いた残額が、翌事業年度以降の保険金支払い等の原資になるという考え方であり、初年度収支残方式により算出された利益は、発生主義による利益と必ずしもならないことから期間比較ができないと考えております。

なお、これらの数値は会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を毎期積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第2条の別表で記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取崩すこととされています。

当社は損害率が基準よりも低いため、収入保険料に3.2%を乗じた金額を毎期積み立てております。当社における未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期純利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。なお、これらの数値は会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

対処すべき課題

当社は、以下のような優先的に対処すべき課題への取組みを行ってまいります。

① 質を伴うトップラインの向上

「質を伴うトップラインの向上」では、保有契約件数を増加させるとともに、PAC（Pet Acquisition Cost 新規契約獲得等費用）を意識した施策を行います。

② 生産性の向上

更なる成長に向けて事業基盤を強化するために、事務・システムの投資や事業費の合理化等の取組みを遂行します。

③ 経営基盤の強化

人財力およびリスク管理態勢の更なる強化を目指します。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料 (対前期増減率)		14,831 (+21.5%)	18,115 (+22.1%)	22,412 (+23.7%)	27,667 (+23.5%)	31,963 (+15.5%)
経常収益		14,941	18,334	22,745	28,063	32,232
保険引受利益 又は保険引受損失(△)		208	298	126	△47	1,070
経常利益		297	413	370	228	1,292
当期純利益 又は当期純損失(△)		851	261	△728	89	1,134
資本金の額 (発行済株式総数)		4,097 (5,335,657株)	4,118 (10,796,994株)	4,119 (10,798,173株)	4,619 (12,048,173株)	4,619 (12,048,173株)
純資産額		5,336	5,580	4,236	5,313	6,359
総資産額		13,574	15,599	16,587	21,213	26,353
特別勘定又は積立勘定として 経理された資産額		—	—	—	—	—
責任準備金残高		6,056	7,579	9,485	12,519	15,052
貸付金残高		119	122	116	13	6
有価証券残高		3,566	5,067	8,424	3,024	2,488
単体ソルベンシー・マージン比率		381.4%	347.3%	260.4%	267.2%	272.9%
連結ソルベンシー・マージン比率		—	—	257.5%	266.8%	—
配当性向		—	—	—	—	—
従業員数		483人	473人	510人	533人	551人

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 2020年10月にペットファースト少額短期保険株式会社の株式を取得し、2022年10月に吸収合併しております。

主要な業務の状況を示す指標等

元受正味保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度			2022年度		
			構成比	増収率		構成比	増収率
火災	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	
その他 (ペット保険)		27,667 (27,667)	100.0% (100.0%)	23.5% (23.5%)	31,963 (31,963)	100.0% (100.0%)	15.5% (15.5%)
合計		27,667	100.0%	23.5%	31,963	100.0%	15.5%

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

正味収入保険料

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度			2022年度		
			構成比	増収率		構成比	増収率
火災	災	-	-	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-	-	-
傷害	害	-	-	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	任	-	-	-	-	-	-
その他の	他	27,667	100.0%	23.5%	31,963	100.0%	15.5%
(ペット保険)		(27,667)	(100.0%)	(23.5%)	(31,963)	(100.0%)	(15.5%)
合計	計	27,667	100.0%	23.5%	31,963	100.0%	15.5%

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

受再正味保険料の額及び支払再保険料の額・・・・・・該当事項はありません。

解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度	2022年度
火災	災	-	-
海上	上	-	-
傷害	害	-	-
自動車	車	-	-
自動車損害賠償責任	任	-	-
その他の	他	213	270
(ペット保険)		(213)	(270)
合計	計	213	270

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金であります。

保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度	2022年度
火災	災	-	-
海上	上	-	-
傷害	害	-	-
自動車	車	-	-
自動車損害賠償責任	任	-	-
その他の	他	△47	1,070
(ペット保険)		(△47)	(1,070)
合計	計	△47	1,070

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度	2022年度
保険引受収益		27,667	31,963
保険引受費用		21,163	23,561
営業費及び一般管理費		6,551	7,332
その他収支		-	-
保険引受利益 又は保険引受損失(△)		△47	1,070

(注) 1 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。
2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等であります。
3 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度		2022年度	
火災	災	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-
その他の (ペット保険)	他	12,408 (12,408)		14,725 (14,725)	
合計	計	12,408		14,725	

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものであります。

正味支払保険金

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度			2022年度		
			構成比	増減率		構成比	増減率
火災	災	-	-	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-	-	-
その他の (ペット保険)	他	12,408 (12,408)	100.0% (100.0%)	25.9% (25.9%)	14,725 (14,725)	100.0% (100.0%)	18.7% (18.7%)
合計	計	12,408	100.0%	25.9%	14,725	100.0%	18.7%

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

受再正味保険金及び回収再保険金の額・・・該当事項はありません。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種目	年度	2021年度			2022年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	災	-	-	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-	-	-
自動車	車	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	責任	-	-	-	-	-	-
その他の (ペット保険)	他	48.6% (48.6%)	39.6% (39.6%)	88.2% (88.2%)	49.9% (49.9%)	38.0% (38.0%)	87.9% (87.9%)
合計	計	48.6%	39.6%	88.2%	49.9%	38.0%	87.9%

- (注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2 正味事業費率 = (諸手数料 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種目	年度	2021年度			2022年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	災	-	-	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-	-	-
自動車	害	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任	車	-	-	-	-	-	-
その他の	他	52.3%	41.7%	94.0%	52.1%	39.0%	91.2%
(ペット保険)		(52.3%)	(41.7%)	(94.0%)	(52.1%)	(39.0%)	(91.2%)
合	計	52.3%	41.7%	94.0%	52.1%	39.0%	91.2%

- (注) 1 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 2 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 7 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しております。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	2021年度	2022年度
国内契約	100.0%	100.0%
海外契約	-	-

(注) 収入保険料(元受正味保険料)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

出再を行った再保険者の数・・・該当事項はありません。

出再保険料の上位5社の割合・・・該当事項はありません。

出再保険料の格付ごとの割合・・・該当事項はありません。

未収再保険金の額・・・該当事項はありません。

契約者配当金の額・・・該当事項はありません。

支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度	2022年度
火災	災	-	-
海上	上	-	-
自動車	害	-	-
自動車損害賠償責任	車	-	-
その他の	他	2,075	2,351
(ペット保険)		(2,075)	(2,351)
合	計	2,075	2,351

責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度	2022年度
火災	災	-	-
海上	上	-	-
傷害	害	-	-
自動車	車	-	-
自動車損害賠償責任	任	-	-
その他の (ペット保険)	他	12,519 (12,519)	15,052 (15,052)
合計	計	12,519	15,052

責任準備金積立水準

当社が取り扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率の記載はしていません。

引当金明細表

2021年度

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度	2021年度 減少額		2021年度末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	-	0
	個別貸倒引当金	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
	計	0	0	-	0
賞与引当金	148	274	142	5	274
価格変動準備金	23	3	-	-	26

2022年度

(単位：百万円)

区分	2021年度末	2022年度	2022年度 減少額		2022年度末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0	0
	個別貸倒引当金	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
	計	0	0	0	0
賞与引当金	274	300	269	4	300
価格変動準備金	26	1	-	-	28

貸付金償却の額・・・該当事項はありません。

資本金等明細表

純資産の変動については、P.65の「株主資本等変動計算書」をご参照ください。

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当事業年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額	
経常利益の減少額	2021年度	262百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 ー百万円
	2022年度	311百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 ー百万円

事業費

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度	2022年度
人件費		3,144	3,294
物件費		4,232	5,015
税金		227	257
拠出金		－	－
負担金		0	0
諸手数料及び集金費		4,404	4,809
合計		12,010	13,377

- (注) 1 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額であります。
 2 拠出金は、火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金であります。
 3 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度		2022年度	
			構成比		構成比
預貯金		10,587	49.9%	15,360	58.3%
コーポレーション		－	－	－	－
買現先勘定		－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金		－	－	－	－
買入金銭債権		－	－	－	－
商品有価証券		－	－	－	－
金銭の信託		－	－	－	－
有価証券		3,024	14.3%	2,488	9.4%
貸付金		13	0.1%	6	0.0%
土地・建物		677	3.2%	591	2.2%
運用資産計		14,303	67.4%	18,446	70.0%
総資産		21,213	100.0%	26,353	100.0%

利息配当収入の額及び運用利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区分	年度	2021年度		2022年度	
		金額	利回り	金額	利回り
預貯金		0	0.0%	0	0.0%
コーポレート		-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金		-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-
商品有価証券		-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-
有価証券		213	5.4%	74	2.3%
貸付金		1	1.8%	0	1.0%
土地・建物		14	2.1%	28	4.3%
小計		229	1.9%	103	0.6%
その他		-	-	-	-
合計		229	-	103	-

- （注）1 利回りは、収入金額÷平均運用額で算出しております。
 2 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額であります。
 3 平均運用額は、各月残高の平均に基づいて算出しております。

海外投融資

（単位：百万円）

区分	年度	2021年度		2022年度	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建	外国公社債	-	-	-	-
	外国株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-
円貨建	非居住者貸付	-	-	-	-
	外国公社債	-	-	-	-
	その他	400	100.0%	-	-
	小計	400	100.0%	-	-
合計		400	100.0%	-	-
海外投融資利回り（インカム利回り）		1.5%		1.4%	

商品有価証券の平均残高及び売買高……該当事項はありません。

保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

（単位：百万円）

区分	年度	2021年度		2022年度			
		金額	構成比	金額	構成比		
国	債	-	-	-	-		
地	債	-	-	-	-		
社	債	604	20.0%	1,843	74.1%		
株	式	825	27.3%	-	-		
外	国	証	400	13.2%	-	-	
そ	の	の	証	1,195	39.5%	645	25.9%
合	計	3,024	100.0%	2,488	100.0%		

保有有価証券利回り（インカム利回り）

区分	年度	2021年度	2022年度	
公	社	債	0.6%	
株	式	2.1%	7.0%	
外	国	証	1.4%	
そ	の	の	証	4.8%
合	計	5.4%	2.3%	

有価証券の種類別の残存期間別残高 2021年度

(単位：百万円)

区分	期間	2021年度					10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下		
国債		-	-	-	-	-	-	-
地方債		-	-	-	-	-	-	-
社債		-	-	-	100	-	504	604
株式		-	-	-	-	-	825	825
外国証券		400	-	-	-	-	-	400
その他の証券		200	-	-	-	-	995	1,195
合計		600	-	-	100	-	2,324	3,024

2022年度

(単位：百万円)

区分	期間	2022年度					10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下		
国債		-	-	-	-	-	-	-
地方債		-	-	-	-	-	-	-
社債		-	-	198	486	766	391	1,843
株式		-	-	-	-	-	-	-
外国証券		-	-	-	-	-	-	-
その他の証券		-	-	-	-	-	645	645
合計		-	-	198	486	766	1036	2,488

業種別保有株式の額

(単位：株、百万円)

区分	年度	2021年度			2022年度		
		株数	金額	構成比	株数	金額	構成比
建設業		4,700	11	1.3%	-	-	-
食料品		4,100	9	1.2%	-	-	-
化学		19,600	63	7.7%	-	-	-
医薬品		6,000	31	3.9%	-	-	-
石油・石炭製品		25,100	19	2.3%	-	-	-
ガラス・土石製品		2,700	13	1.6%	-	-	-
非鉄金属		8,200	20	2.5%	-	-	-
機械		-	-	-	-	-	-
電気機器		6,400	36	4.4%	-	-	-
輸送用機器		8,800	20	2.5%	-	-	-
精密機器		14,600	20	2.5%	-	-	-
その他製品		-	-	-	-	-	-
電気・ガス業		10,500	20	2.4%	-	-	-
陸運業		8,100	19	2.4%	-	-	-
海運業		9,600	32	4.0%	-	-	-
空運業		-	-	-	-	-	-
情報通信		14,700	44	5.4%	-	-	-
卸売業		1,800	9	1.1%	-	-	-
小売業		11,700	23	2.9%	-	-	-
銀行業		31,800	32	4.0%	-	-	-
証券、商品先物取引業		17,200	19	2.4%	-	-	-
保険業		13,300	46	5.6%	-	-	-
不動産業		4,100	12	1.5%	-	-	-
サービス業		5,000	10	1.2%	-	-	-
その他		8,810	307	37.2%	-	-	-
合計		236,810	825	100.0%	-	-	-

(注) 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

貸付金の残存期間別の残高

2021年度

(単位：百万円)

区分	期間	2021年度					合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	
固定金利		9	4	-	-	-	13
変動金利		-	-	-	-	-	-
合計		9	4	-	-	-	13

2022年度

(単位：百万円)

区分	期間	2022年度					合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	
固定金利		4	1	-	-	-	6
変動金利		-	-	-	-	-	-
合計		4	1	-	-	-	6

担保別貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度		2022年度	
		残高	構成比	残高	構成比
担保貸付		-	-	-	-
保証貸付		-	-	-	-
信用貸付		-	-	-	-
その他		13	100.0%	6	100.0%
一般貸付計		13	100.0%	6	100.0%
約款貸付		-	-	-	-
合計		13	100.0%	6	100.0%

使途別の貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度		2022年度	
		残高	構成比	残高	構成比
設備資金		-	-	-	-
運転資金		13	100.0%	6	100.0%
合計		13	100.0%	6	100.0%

業種別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度		2022年度	
		残高	構成比	残高	構成比
卸売業・小売業		-	-	-	-
その他 (うち個人住宅・ 消費者ローン)		13 (-)	100.0% (-)	6 (-)	100.0% (-)
一般貸付計		13	100.0%	6	100.0%
約款貸付		-	-	-	-
合計		13	100.0%	6	100.0%

規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度		2022年度	
			構成比		構成比
大企業		—	—	—	—
中堅企業		—	—	—	—
中小企業		—	—	—	—
その他		13	100.0%	6	100.0%
一般貸付計		13	100.0%	6	100.0%

- (注) 1 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2 中堅企業とは、1の「大企業」及び3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4 その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度	2022年度
		土地	202
営業用	—	—	
賃貸用	202	75	
建物	475	516	
営業用	61	116	
賃貸用	413	399	
建設仮勘定	62	—	
営業用	54	—	
賃貸用	7	—	
合計	740	591	
営業用	115	116	
賃貸用	624	474	
その他の有形固定資産	110	134	
有形固定資産合計	850	726	

特別勘定資産・同残高・同運用収支・・・・・・・・該当事項はありません。

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	2021年度					2022年度						
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
海上		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
傷害		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自動車		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 (ペット保険)		8,111 (8,111)	4,407 (4,407)	-	-	-	12,519 (12,519)	9,620 (9,620)	5,431 (5,431)	-	-	-	15,052 (15,052)
合計		8,111	4,407	-	-	-	12,519	9,620	5,431	-	-	-	15,052

期首時点支払備金（見積額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2018年度	794	865	17	△88
2019年度	963	1,141	22	△200
2020年度	1,290	1,525	31	△267
2021年度	1,801	1,944	40	△184
2022年度	2,075	2,249	55	△230

- (注) 1 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
 2 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3 当期把握見積り差額=期首支払備金-（前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険・・・該当事項はありません。

傷害保険・・・該当事項はありません。

賠償責任保険・・・該当事項はありません。

直近の2事業年度における財産の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度		2022年度	
		(2022年3月31日現在)		(2023年3月31日現在)	
		金額		金額	
(資産の部)					
現金及び預貯金		10,587		15,360	
現金		0		0	
預貯金		10,587		15,360	
有価証券		3,024		2,488	
社債		604		1,843	
株式		825		—	
外国証券		400		—	
その他の証券		1,195		645	
貸付金		13		6	
一般貸付		13		6	
有形固定資産		850		726	
土地		202		75	
建物（純額）		475		516	
建設仮勘定		62		—	
その他の有形固定資産（純額）		110		134	
無形固定資産		808		584	
ソフトウェア		808		584	
その他の無形固定資産		0		0	
その他資産		4,177		4,697	
未収保険料		1,845		2,106	
未収金		1,503		2,053	
未収収益		10		7	
預託金		244		156	
仮払金		253		209	
その他の資産		319		162	
繰延税金資産		1,751		2,489	
貸倒引当金		△0		△0	
資産の部合計		21,213		26,353	
(負債の部)					
保険契約準備金		14,594		17,403	
支払準備金		2,075		2,351	
責任準備金		12,519		15,052	
その他負債		1,004		2,261	
未払法人税等		159		961	
預り金		23		30	
未払金		770		1,211	
仮受金		0		0	
リース債務		42		35	
その他の負債		9		23	
賞与引当金		274		300	
特別法上の準備金		26		28	
価格変動準備金		26		28	
負債の部合計		15,900		19,994	
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		4,619		4,619	
資本剰余金					
資本準備金		650		650	
その他資本剰余金		2,932		2,932	
資本剰余金合計		3,582		3,582	
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△2,964		△1,829	
利益剰余金合計		△2,964		△1,829	
株主資本合計		5,237		6,372	
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		75		△13	
評価・換算差額等合計		75		△13	
純資産の部合計		5,313		6,359	
負債及び純資産の部合計		21,213		26,353	

<貸借対照表の注記> (2022年度)

1. 会計方針に関する事項は次のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

③ 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する事項は次のとおりであります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適

用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 支払備金

当社は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者より当社への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点の当社への報告の有無により、普通備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）に区分して算出しております。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
支払備金 2,351百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払金額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払金額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を基に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乗じることにより算定しております。

他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、報告を受けていないものに対して、過年度の保険金の支払実績等に基づき大蔵省告示第234号の方式により計算した結果を見積計上することとされております。当社は、同告示別表（第2条第3項関係）に定められた要積立額aの方式に準ずる積み立てを行っており、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることによって積立額を算定

しております。

イ. 主要な仮定

普通備金は、期末日時点で既に報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払金額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。他方、IBNR備金はア.算出方法に記載のとおり、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記、主要な仮定には不確実性が含まれており、翌事業年度において主要な仮定において見込むことのできなかった新たな事実等の発生により、支払備金の見積額と実際発生額との間に差額が大きく生じた場合には、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 金融商品の状況及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持したうえで安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。こうした取組みによる市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクに対しては、当社の資産運用リスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権であり、以下のリスクに晒されております。預貯金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、投資信託及び債券であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、お客さま及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及びリス

クの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成される財務管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

ア. 信用リスク

有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、投資先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。預貯金、未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、預入先の格付管理や期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

イ. 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。

ウ. 流動性リスク

流動性リスクについては、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュフローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等はありません。また、現金及び預貯金、未収保険料、未収金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	2,488	2,488	-
資産計	2,488	2,488	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産	有価証券(*1)			
	うち公社債	-	1,843	-
	資産計	-	1,843	-

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項に従い基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は645百万円であります。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債がこれに含まれます。投資信託財産が不動産である投資信託は、時価算定会計基準適用指針第24-9項に従い、基準価格を時価とみなす取扱いを適用し、レベルを付してありません。

5. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権はありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は286百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権 5百万円
(2) 短期金銭債務 18百万円

8. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
事業税等	26
普通責任準備金	494
異常危険準備金	1,521

賞与引当金	84
減価償却費	0
税務上の繰延資産	287
その他	83
繰延税金資産小計	2,498
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	2,498
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8
繰延税金負債合計	△8
繰延税金資産の純額	2,489

当社は、翌事業年度から第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用することとなったため、当事業年度の期末から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした法人税及び地方税法に係る税効果会計に関する会計処理及び開示を行っています。

9. 当事業年度の末日における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

(単位：百万円)

支払備金（出再支払備金控除前、 （□）に掲げる保険を除く）	2,351
同上にかかる出再支払備金	-
差引（イ）	2,351
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（□）	-
計（イ+□）	2,351

(2) 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	9,620
同上にかかる出再責任準備金	-
差引（イ）	9,620
その他の責任準備金（□）	5,431
計（イ+□）	15,052

10. 1株当たり純資産は次のとおりであります。

1株当たり純資産額 527円81銭

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益		28,063	32,232
保険引受収益		27,667	31,963
正味収入保険料		27,667	31,963
資産運用収益		335	224
利息及び配当金収入		229	103
有価証券売却益		105	121
その他経常収益		60	43
経常費用		27,835	30,939
保険引受費用		21,163	23,561
正味支払保険金		12,408	14,725
損害調査費		1,042	1,221
諸手数料及び集金費		4,404	4,809
支払備金繰入額		274	271
責任準備金繰入額		3,033	2,533
資産運用費用		105	24
有価証券売却損		105	24
営業費及び一般管理費		6,562	7,346
その他経常費用		3	7
支払利息		0	0
貸倒引当金繰入額		0	0
貸倒損失		1	1
その他の経常費用		0	5
経常利益		228	1,292
特別利益		48	179
固定資産処分益		-	30
抱合せ株式消滅差益		-	148
有価証券評価損		45	-
特別損失		-	59
減損損失		-	57
特別法上の準備金繰入額		3	1
価格変動準備金繰入額		3	1
税引前当期純利益		179	1,412
法人税及び住民税		245	993
法人税等調整額		△155	△716
法人税等合計		90	277
当期純利益		89	1,134

<損益計算書の注記> (2022年度)

1. 関係会社との取引による収益の総額は100百万円、関係会社との取引による費用の総額は401百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	31,963百万円
支払再保険料	－百万円
差引	31,963百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	14,725百万円
回収再保険金	－百万円
差引	14,725百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	4,809百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	4,809百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	271百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	－百万円
差引（イ）	271百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	271百万円

(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	1,509百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引（イ）	1,509百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	1,023百万円
計（イ＋ロ）	2,533百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	74百万円
貸付金利息	0百万円
不動産賃貸料	28百万円
計	103百万円

3. 特別利益の内容は次のとおりであります。

抱合せ株式消滅差益

当社の子会社であったペッツファースト少額短期保険株式会社を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益148百万円を特別利益に計上したものであります。

4. 特別損失の内容は次のとおりであります。

減損損失

当社の保有する有形固定資産のうち、売却が決定した建物、建物附属設備、構築物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を合計57百万円の減損損失として計上しております。

5. 1株当たり当期純利益は次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	94円18銭
--------------	--------

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2021年度

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	4,119	150	2,932	3,082	△3,053	△3,053	4,148	88	88	4,236
当期変動額										
新株の発行	500	500		500			1,000			1,000
当期純利益					89	89	89			89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△12	△12	△12
当期変動額合計	500	500	-	500	89	89	1,089	△12	△12	1,076
当期末残高	4,619	650	2,932	3,582	△2,964	△2,964	5,237	75	75	5,313

2022年度

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	4,619	650	2,932	3,582	△2,964	△2,964	5,237	75	75	5,313
当期変動額										
当期純利益					1,134	1,134	1,134			1,134
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△88	△88	△88
当期変動額合計	-	-	-	-	1,134	1,134	1,134	△88	△88	1,045
当期末残高	4,619	650	2,932	3,582	△1,829	△1,829	6,372	△13	△13	6,359

<株主資本等変動計算書の注記> (2022年度)

1. 発行済株式の種類及び総数の内訳は次のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	12,048,173	-	-	12,048,173
合計	12,048,173	-	-	12,048,173

2. 自己株式の種類及び株式数の内訳は次のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		179	1,412
減価償却費		327	326
支払備金の増減額 (△は減少)		274	271
責任準備金の増減額 (△は減少)		3,033	2,533
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)		126	23
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3	1
利息及び配当金収入		△229	△103
減損損失		—	57
有価証券関係損益 (△は益)		45	△96
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)		—	△148
支払利息		0	0
貸倒損失		1	1
固定資産処分損益 (△は益)		0	△25
その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△596	△368
その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)		163	472
小計		3,330	4,357
利息及び配当金の受取額		228	105
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△284	△210
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,273	4,252
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△416	△1,895
有価証券の売却・償還による収入		5,621	1,924
貸付けによる支出		△8	△3
貸付金の回収による収入		111	10
資産運用活動計		5,308	34
営業活動及び資産運用活動計		8,582	4,287
有形固定資産の取得による支出		△388	△169
有形固定資産の売却による収入		—	157
無形固定資産の取得による支出		△16	—
預託金の差入による支出		△7	△5
預託金の回収による収入		4	211
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,899	228
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△9	△10
株式の発行による収入		1,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		990	△10
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		9,163	4,471
現金及び現金同等物の期首残高		1,423	10,587
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	302
現金及び現金同等物の期末残高		10,587	15,360

<キャッシュ・フロー計算書の注記> (2022年度)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	15,360百万円
有価証券	2,488百万円
現金同等物以外の有価証券	△2,488百万円
現金及び現金同等物	15,360百万円

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 重要な非資金取引の内容
該当事項はありません。

<注記事項> (2022年度)

<関連当事者情報>

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アイペット ホールディ ングス株式 会社	被所有直接 100%	経営指導 役員の兼任	経営管理料の 支払 (注) 1	227	未払費用	18
				出向者人件費の受 取 (注) 2	76	-	-
				家賃の支払 (注) 3	70	-	-

(注) 取引金額および取引条件の決定方法等

1. 経営管理料については、経営の管理、指導等の対価としての妥当性を総合的に勘察し、契約に基づき決定しております。
2. 出向元における給与金額と出向割合を考慮し、人件費負担額を決定しております。
3. 家賃については、同居する企業の実稼働人数に応じて家賃を按分し、費用処理しております。

<重要な後発事象>

該当事項はありません。

保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

年度 区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
三月以上延滞債権	0	-
貸付条件緩和債権	-	-
正常債権	12	6
合計	13	6

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く）であります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げるものを除く）であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3までに掲げるものを除く）であります。
5. 正常債権とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

区分	2021年度	2022年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	9,804	11,828
資本金又は基金等	5,237	6,372
価格変動準備金	26	28
危険準備金	－	－
異常危険準備金	4,407	5,431
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	95	△4
土地の含み損益	35	0
払戻積立金超過額	－	－
負債性資本調達手段等	－	－
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
控除項目	－	－
その他	－	－
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	7,338	8,666
一般保険リスク (R ₁)	7,086	8,399
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	－	－
予定利率リスク (R ₃)	－	－
資産運用リスク (R ₄)	559	307
経営管理リスク (R ₅)	229	261
巨大災害リスク (R ₆)	－	－
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A)/ {(B)×1/2}]×100	267.2	272.9

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

時価情報等（取得価額または契約価額、時価および評価損益）

有価証券

1. 売買目的有価証券・・・該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券・・・該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度	2022年度
	子会社株式		203

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	503	500	3	-	-	-
	株式	401	338	63	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	995	952	42	645	613	31
小計		1,900	1,791	109	645	613	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	100	102	△1	1,843	1,879	△35
	株式	116	118	△1	-	-	-
	外国証券	400	400	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小計		616	620	△3	1,843	1,879	△35
合計		2,517	2,411	105	2,488	2,493	△4

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていない。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度			2022年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	株式	171	9	-	396	-	△3
	外国証券	858	47	60	640	100	△20
その他		-	-	-	-	-	-
その他		4,719	49	45	359	20	-
合計		5,748	105	105	1,396	121	△24

金銭の信託・・・該当事項はありません。

デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)・・・該当事項はありません。

保険業法に規定する金融等デリバティブ取引・・・該当事項はありません。

先物外国為替取引・・・該当事項はありません。

有価証券関連デリバティブ取引(次項に掲げるものを除く。)・・・該当事項はありません。

金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、
外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引・・・該当事項はありません。

暗号資産・・・該当事項はありません。

その他

- ・会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、前年度会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

- ・財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役執行役員社長は、当社の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等が適正に作成されていること及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について2023年6月23日付で確認しております。

損害保険をより深く理解していただくために

損害保険の仕組み

損害保険制度

損害保険とは、保険契約のうち、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、これに対して保険契約者がその事故の発生の可能性に応じて保険料を支払うことを約束する契約です。保険制度の目的は、多数のご契約者の皆さまの間で相互にリスクを分散し、偶然の事故による損失を経済的に補償することにより個人生活や企業経営の安定を促進させることにあります。

損害保険契約の性格

損害保険契約は、当事者、つまり保険契約者と保険会社双方の合意によって成立する有償・双務、不要式の諾成契約です。しかし、多数のご契約を迅速・正確に引き受け、後日契約内容をきちんと確認できるようにするために、通常、保険契約の申込みには一定様式の保険契約申込書を使用し、保険会社は契約締結の証として、保険証券等を作成・交付します。

再保険

再保険とは、「保険会社が引き受けた危険の一部を他の保険会社に転嫁する」保険会社間の保険契約をいいます。保険会社はお客さまのために常に安定的、合理的な経営を行い、保険金の支払いに十分に備える必要があります。しかし、非常に多数の契約を引き受けることにより、数多くの危険を抱えることにもなります。このため、保険会社は引き受けた保険契約に基づく保険責任の一部を他の保険会社に転嫁し、また相互に交換することにより危険の平均化、分散化を図っています。この仕組みを再保険といえます。

※当社では再保険制度は活用していません。

約款について

約款の位置づけ

保険契約の内容は、普通保険約款と特約に基づいており、さらに保険契約申込書に記載された内容（例えば、保険金の支払限度、適用保険料の決定）は、個々の保険契約の具体的な内容として保険契約者および保険会社双方を拘束するものとなります。

約款等に関する情報提供方法

当社は、ご契約にあたってよく理解していただく必要のある内容について、普通保険約款と特約の内容をわかりやすくご説明するための「パンフレット」や「ご契約のしおり」、「契約概要」と「注意喚起情報」等を記載した重要事項説明書を作成し、お客さまからの資料請求に対して迅速に対応しています。また、ホームページに普通保険約款と特約を開示し、お客さまの利便性向上にも努めています。

ご契約の際にご注意いただきたいこと

保険契約の内容をよくご確認ください

当社では、商品内容の重要な点をわかりやすく説明した「重要事項説明書」や「パンフレット」、「ご契約のしおり」をお客さまに提供することにより、ご契約内容について正確にご理解いただけるよう努めています。

また、当社は、申込書にて意向確認を行うことにより、ご契約内容がお客さまのご意向、状況に応じた内容となっていることを契約締結時にあわせてご確認ください。

申込書は正確にご記入ください

申込書にご記入の際は、記載内容を確認し、告知事項、ご加入のペットの年齢や品種等について正しく記入していただく必要があります。申込書に記載された事項は、ご契約者さまと当社の双方を拘束するものとなります。したがって、ご記入していただいた内容が事実と異なる場合には、保険金等をお支払いできない場合もありますので、契約締結時に十分ご確認くださいことがとても重要になります。

保険料

保険料の収受・返戻

保険料は、口座振替やクレジットカードによりお支払いいただけます。

保険料は原則としてご契約と同時に支払っていただくことになっています（これを「保険料即収の原則」といいます）。そのため、保険のお申込みをいただき、保険期間が始まっても、保険料をお支払いいただく前に生じた保険事故については保険料をお支払いいただくまで保険金のお支払いはできません。

保険期間中に保険契約の内容に変更が生じた場合は、追加保険料の請求や保険料の返還を行います。また、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を約款の規定にしたがい返還します。ただし、返還できない場合もありますので、約款等をご確認ください。

保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が主務官庁である金融庁から認可取得を行い適用しています。

なお、保険料は、純保険料（保険金の支払いに充てられる部分）と付加保険料（保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分）で構成されています。

勧誘方針

当社では適正な金融商品の販売・勧誘に努めるため、以下のとおり勧誘方針を定めています。

勧誘方針

- 1 損害保険商品（以下「保険商品」といいます。）の販売にあたっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な保険商品の販売に努めてまいります。
- 2 保険商品の販売にあたっては、お客さまに保険商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研鑽に励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
- 3 お客さまの保険商品に関する知識、ご加入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
- 4 保険商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
- 5 お客さまに関する情報は業務上で必要な範囲で公正に収集・使用するとともに、厳重に管理する等、適正に取扱います。
- 6 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払いにつきましても、ご契約の内容に従い、迅速、的確に手続が行われるよう努めてまいります。
- 7 お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、保険商品の開発・ご提供の参考にさせていただくとともに、適正な営業活動に役立たせていただくよう努めてまいります。

損害保険用語の解説

【解約返戻金】

保険契約を解約した場合に、保険契約者に返戻する保険料のことです。保険の種類や契約方式により、返戻金の有無や金額は異なります。

【契約の解除】

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの場合の解除は保険始期まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生じるように規定しています。

【契約の失効】

保険契約が将来に向かって効力を失い終了することをいいます。例えばペットが亡くなった場合は保険契約は失効となります。

【告知義務】

保険契約の申込みの際に保険会社に対して重要な事実を申し出、または不実を申し出ない義務をいいます。この重要な事項について事実と異なることを申し出た場合、保険契約が無効となったり、解除されることがあります。

【事業費】

保険会社が事業を行うための経費で、損害保険会計では「損害調査費」「営業費及び一般管理費」「諸手数料及び集金費」を総称したものです。

【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払のために積み立てる準備金のことをいいます。

【責任準備金】

将来の保険金支払などの保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」などの種類があります。

【損害率】

収入保険料に対する支払保険金の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は、正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

【そんぽADRセンター】

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会が設置する損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織。損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決が見つからない場合には専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

【通知義務】

保険期間中、保険会社があらかじめ定めた事項に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に遅滞なく連絡する義務をいいます。故意または重過失によって遅滞なく通知しなかった場合は、保険契約が解除されたり、保険金が支払われないことがあります。

【被保険者】

保険の補償を受ける人、または保険の対象になる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。

【被保険利益】

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社が責任を負う期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ、保険会社は保険金を支払います。ただし、特に約定がある場合を除き、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないため、保険金は支払われません。

【保険金】

保険契約により補償される事故によって損害が生じた場合に、保険会社が被保険者にお支払いする金銭をいいます。

【保険金額】

保険事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

【保険契約者】

保険会社に対し保険契約の申込みをする人のことで、契約が成立すれば保険料の支払義務を負います。保険契約者が同時に被保険者となる場合もあり、他人が被保険者となる場合もあります。

【保険契約準備金】

保険契約に基づく保険金支払などの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

【保険契約申込書】

保険契約の申込みをする際に保険契約者が記入・自署し、保険会社に提出する所定の書類等のことです。

【保険事故】

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。

【保険証券】

保険契約の成立およびその内容を証明するために、保険会社が作成して保険契約者に交付する書面をいいます。

【保険約款】

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約すべてに共通の契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款（特約）とがあります。

【保険料】

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことです。

【免責】

保険金が支払われない契約上の事由のことです。保険会社は、保険事故が発生した場合には保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事由が生じたときには例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他変乱によって生じた事故、保険契約者が自ら招いた事故、地震・噴火・津波等による事故があります。保険約款に「保険金を支払わない場合」等として記載されています。

【免責金額】

一定金額以下の損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式があります。

店舗所在地一覧

(2023年7月1日現在)



ipet アイペット損害保険株式会社

第一生命グループ

本社

〒135-0061
東京都江東区豊洲五丁目6番15号
NBF 豊洲ガーデンフロント6階

TEL : (03) 4566-3020 (代表)
FAX : (03) 6771-7234 (代表)

高松支店
〒760-0024
香川県高松市兵庫町8番1号
高松兵庫町ビル3階
TEL : (087) 822-5011
FAX : (087) 822-5012

広島支店
〒732-0824
広島県広島市南区的場町一丁目2番21号
広島第一生命OSビルディング7階
TEL : (082) 535-3811
FAX : (082) 535-3812

福岡支店
〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目17番5号
A.R.Kビル4階
TEL : (092) 437-3670
FAX : (092) 481-9310

鹿児島支店
〒892-0846
鹿児島県鹿児島市加治屋町12番7号
鹿児島加治屋町ビル8階
TEL : (099) 805-7080
FAX : (099) 805-7081

福岡支店 沖縄営業所
〒900-0014
沖縄県那覇市松尾一丁目10番24号
パークシティ那覇ビル1階

札幌支店
〒063-0801
北海道札幌市西区二十四軒一条一丁目1番12号
北洋ビル3階
TEL : (011) 633-9600
FAX : (011) 633-9601

新潟支店
〒940-0062
新潟県長岡市大手通二丁目5
フェニックス大手ウエスト103号室
TEL : (0258) 38-7815
FAX : (0258) 38-7816

富山支店
〒930-0094
富山県富山市安住町2番14号
北日本スクエアビル5階
TEL : (076) 431-5080
FAX : (076) 431-5082

仙台支店
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町一丁目1番31号
山口ビル2階
TEL : (022) 208-7887
FAX : (022) 208-7888

東日本第1営業部・第2営業部
〒135-0061
東京都江東区豊洲五丁目6番15号
NBF 豊洲ガーデンフロント6階
TEL : (03) 4566-3160
FAX : (03) 6771-7236

宇都宮支店
〒320-0811
栃木県宇都宮市大通り一丁目4番24号
MSCビル5階
TEL : (028) 600-3141
FAX : (028) 600-3142

静岡支店
〒422-8062
静岡県静岡市駿河区稲川二丁目2番1号
セキスイハイムビルディング2階
TEL : (054) 686-3030
FAX : (054) 686-3031

西日本第1営業部・第2営業部
〒532-0003
大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番9号
新大阪フロントビル8階
TEL : (06) 6394-9811
FAX : (06) 6394-9813

仙台支店 青森営業所
〒030-0801
青森県青森市新町二丁目2番4号
青森新町二丁目ビルディング4階

青森事務センター第1オフィス
〒030-0801
青森県青森市新町二丁目2番4号
青森新町二丁目ビルディング4階

青森事務センター第2オフィス
〒030-0861
青森県青森市長島二丁目19番1号
青森東京海上日動ビルディング6階

中日本営業部
〒451-0045
愛知県名古屋市中区名駅二丁目27番8号
名古屋プライムセントラルタワー18階
TEL : (052) 586-7702
FAX : (052) 586-7701

海外ネットワーク

該当事項はありません。



アイペット損害保険株式会社

〒135-0061 東京都江東区豊洲五丁目6番15号 NBF豊洲ガーデンフロント 6階
TEL : (03)4566-3020 (代表)

